

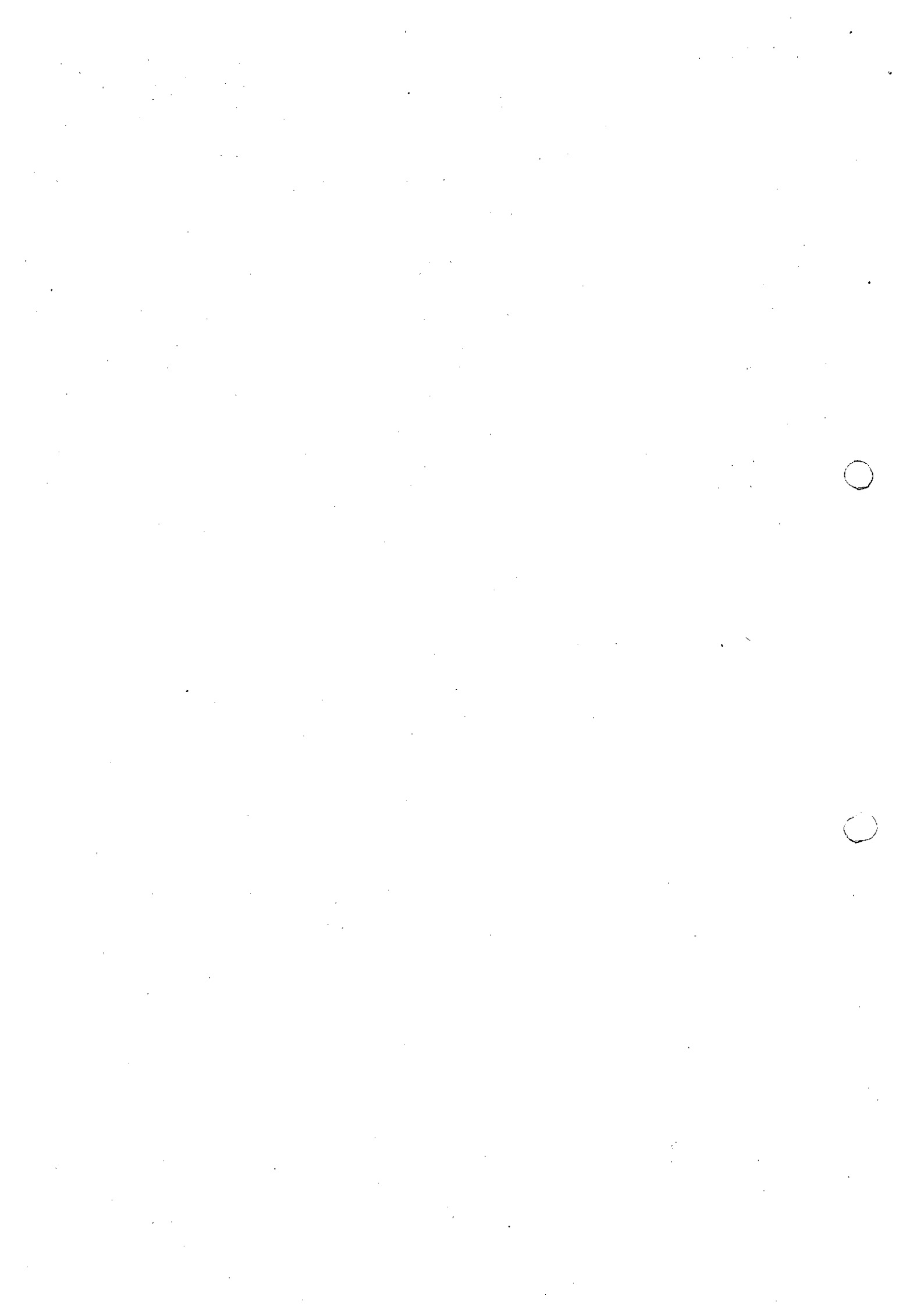
報告・協議 2

今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）について

このことについて、別紙のとおり協議します。

平成 26 年 1 月 10 日

広島県教育委員会教育長 下 崎 邦 明



「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）」について

平成26年1月10日
教育改革推進課

1 趣旨

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）」（素案）の県議会の審議における意見に対して、別紙のとおり対応する。

また、県議会への対応の後、計画の修正案により、県民意見募集を実施する。

2 これまでの経過

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）」（以下「計画」という。）は、県議会の集中審議等の対象となっている。これまでの経過については、次のとおり。

平成25年12月4日	: 文教委員会において計画（素案）を説明
12月13日	: 文教委員会において計画（素案）の集中審議
12月27日	: 県議会議長からの要請文「分野別計画の審議における意見について」（以下「議長からの要請文」という。）を收受

3 議長からの要請文への対応（案）

- 審議における意見及び対応方針・・・別紙1（p. 2～4）

計画素案については、全体としてよく練られており、おおむね妥当であるという意見が多数であったが、計画の策定及び推進に当たっては、さらに具体的な内容等を示すべきなどとの意見があった。・・・・・・・参考（別冊）

- 計画（修正案）の概要・・・・・・・別紙2（p. 5～7）
- 計画（修正案）・・・・・・・別紙3（別冊）

4 今後の予定（案）

平成26年1月17日	: 文教委員会において上記要請文への対応方針及び修正案を報告
	: 修正案により、県民意見募集を実施（1/17～2/13：4週間）

**分野別計画（今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称））の
審議における意見に対する対応について**

	具体的な意見	対応方針	該当頁
1	<p>今後の県立高等学校のあり方について、基本的な理念や方向性は示されているものの、具体的な姿について示す必要があること。</p> <p>また、教育委員会と高等学校のそれぞれの権限と役割についての記載が必ずしも明確ではない箇所もあることから、これらについて整理する必要があること。</p>	<p>本計画は基本的な考え方を示すものであり、学校・学科等の設置や改編に当たっては、中学生の進路選択に配慮しつつ、具体的な姿を示していく。</p> <p>教育課程の編成など学校に権限のあるものについては、特にその旨がわかるよう記載する。</p>	<p>p. 9～</p> <p>p. 10 p. 12 p. 13</p>
2	<p>本県の高等学校教育の現状と課題として記載している事項については、その根拠となるデータ等を示す必要があること。</p>	<p>巻末「参考資料」（p. 31～34）に、データを掲載する。</p>	<p>p. 2 p. ○</p>
3	<p>海外留学者数が減少傾向にあることについて、高校生の「内向き志向」が指摘されていることを挙げているが、厳しい社会経済情勢の中で、保護者の経済的事情も大きな要因であると考えられることから、慎重に分析する必要があること。</p> <p>また、「内向き志向」ではなく、「挑戦力の低下」とすることも考えられること。</p>	<p>海外留学者数の減少傾向の要因として、保護者の経済的事情及び挑戦力が十分に育成されていないことなども指摘されている旨、記載する。</p>	<p>p. 3</p>
4	<p>県立高等学校教育における人材育成のあり方について、人格の完成を目指すことについても示す必要があること。</p>	<p>教育の目標は人格の完成であることを規定した教育基本法等を踏まえる旨、記載する。</p>	<p>p. 5</p>
5	<p>県立高等学校における教育活動については、成績上位層だけでなく、下位層の生徒も含め、全体として高校教育の底上げとなるような計画とする必要があること。</p> <p>また、どの県立高等学校においても、意欲や能力に応じて、生徒の可能性を伸ばす教育を行う必要があること。</p>	<p>生徒一人一人の学習内容の定着の程度等に応じた教育を行う旨、記載するとともに、意見を踏まえて取組を進める。</p>	<p>p. 6 ○</p>
6	<p>グローバル社会に生きる力の育成については、グローバル人材の要素として、語学力や主体性・積極性等を挙げているが、これらは、グローバル人材だけでなく、すべての生徒に対して身につけさせるべきものであることを視野に入れる必要があること。</p> <p>また、高い志を持って世界で活躍する人材の育成を目指す必要があること。</p> <p>さらに、我が国や郷土の伝統や文化について理解を深めるだけでなく、我が国の歴史を学ぶ教育を充実させる必要があること。</p>	<p>グローバル人材の要素はすべての生徒が身に付けるべきものであること、高い志を持った人材の育成を目指すこと、グローバル社会の中では我が国の歴史について理解を深め説明する力を身に付ける必要があることについて記載するとともに、意見を踏まえて取組を進める。</p>	<p>p. 5 p. 6</p>

	具体的な意見	対応方針	該当頁
7	<p>教育環境の整備について、十分な教育効果を上げるために、生徒に対して、授業において一定の選択幅を持たせることや、切磋琢磨できる集団を確保することについて指摘しているが、これらは、必ずしも、生徒数と関連するものではないと考えられることから、慎重に記述する必要があること。</p>	<p>一般的に、少人数の場合、集団の中で多様な考え方に触れる機会などが少なくなりやすいことや、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすいなど、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいと考えている。</p>	p. 8
8	<p>職業系専門学科については、専門高校拠点校以外の高校の今後の取り組みの方向性について示す必要があること。</p>	<p>学科改編を含めた教育内容の見直しや複数の専門学科を持つ専門高校への改編に取り組むこととしている旨、わかりやすく記載する。</p>	p. 11
9	<p>定時制課程・通信制課程の高等学校については、多様な生徒が在籍していることから、教育内容の充実等について盛り込む必要があること。</p>	<p>生徒の実態に応じて、設置科目などの教育課程について見直しを行うなど教育内容の充実を図る旨、記載する。</p>	p. 13
	<p>また、学校活性化地域協議会を設置して、活性化策への取り組みについて検討する必要があること。</p>	<p>定時制課程・通信制課程は、勤労青少年に加え、多様な学習歴を持つ生徒等の高等学校就学の機会を確保するために設置しており、生徒の実態や社会のニーズを踏まえながら教育活動の充実を図る取組を進める。</p>	p. 13
	<p>さらに、聴講生制度及び公開講座等による県民への高等学校段階の教育の提供の一層の推進に当たっては、実施校への人的措置が必要であること。</p>	<p>聴講生制度及び公開講座の一層の推進に当たっては、実施校の状況を踏まえ適切に対応する。</p>	p. 13
10	<p>中高一貫教育校においては、トップエリートの養成だけでなく、幅広い人材の育成を目指す必要があること。</p>	<p>様々な分野で活躍できる人材を中高一貫教育のメリットを生かして育成することとしている旨、わかりやすく記載する。</p>	p. 14
	<p>また、これまでの取り組みにより、成果も出てきていることから、今後も県が主導して中高一貫教育校を設置していく必要があること。</p>	<p>計画に基づく施策の実施段階において、意見を踏まえて取組を進める。</p>	
11	<p>県立高等学校の配置のあり方については、全県的な視野に立って、高等学校教育の普及及び機会均等を確保することが求められることから、地理的条件を勘案することについて明示する必要があること。</p>	<p>地理的条件を勘案することについて記載するとともに、意見を踏まえて取組を進める。</p>	p. 16
12	<p>県立高等学校の適正規模については、今後の少人数学級編制の進展も踏まえて検討を行う必要があること。</p>	<p>国における検討の状況を注視しながら、適切に対応する。</p>	p. 16

	具体的な意見	対応方針	該当頁
13	1 学年 1 学級の全日制高等学校の配置のあり方については、生徒数だけでなく、地域バランスを重視する必要があること。	地理的条件を勘案することについて記載するとともに、意見を踏まえて取組を進める。	p. 18
	また、学校の活性化策の実施を3年間とし、その後、2年間の生徒数で判断することについては、教育の取り組みには必ずしも即効性があるとは限らないことから、さらに長期間で判断するよう検討する必要があること。	1 学年 1 学級規模の学校については、早急に活性化を図る必要があることから、活性化策を3年間実施した後に判断を始めることとしている。	p. 18
	さらに、教育活動及び部活動において、全国トップレベルの特筆すべき実績を上げている学校を別途検討とすることは、学校間の競争をあおるおそれがあることから配慮が必要であること。	学校の取組に対する地域の支援体制が整備された上で、優秀な実績をあげていることが必要である旨、記載するとともに、この趣旨について周知を図る。	p. 18
14	学校活性化地域協議会については、地元中学校、地域の住民及び産業界の代表など、幅広い分野の委員で構成する必要があること。	委員の選任に当たっては、地域のニーズを適切に反映した検討ができる委員の構成となるよう、周知を図る。	p. 18
	また、これまでの取り組みの成果が十分に上がっていない地域もあることから、県も地域協議会へ参画して積極的に支援を行うとともに、地域と連携して学校活性化に取り組む高等学校長が孤立しないように、県が積極的に支援を行う必要があること。	学校活性化地域協議会に対して、必要な情報の提供を行うとともに、活性化に係る取組の進捗状況の把握を行う。また、校長からの相談に応じ、必要な助言を行う。	p. 18
	さらに、地域協議会における検討の結果、立案された活性化策に対して、県の予算措置を行う必要があること。	具体的な活性化策が出た段階で、予算の範囲内で個別に対応を検討する。	p. 18
15	高等学校と大学・企業・地域との連携について、さまざまな箇所に記載しているが、その具体的方策等について示す必要があること。	巻末の「用語の解説」(p. 24)に大学・企業・地域との連携の方策例について記載する。	p. 7
16	高等学校の特色づくりを推進する一方で、入学時における学校・学科の選択により、将来の進路について、ある程度、方向性が決まってくることから、入学後、進路変更を希望する生徒に対し、転入学、編入学及び転科について、柔軟に取り扱うよう配慮する必要があること。	転入学等の要件について、進路実現のために転入学が真に必要な場合を含めることを検討する旨、記載する。	p. 15
	また、生徒が適切に志望校を選択することができるよう、中学校段階までのキャリア教育の充実を図る必要があること。	中学校における進路指導の充実に資するよう取組を推進する旨、記載する。	p. 15

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（仮称）」（修正案）について

－ 概要 －

《《 計画の趣旨等 》》

計画の性質：長期的かつ全県的な視野に立った今後の県立高等学校の在り方について、
基本的な考え方を示すもの。

計画期間：平成26～35年度

計画の推進：計画的・段階的に実施を図る。概ね5年間で必要に応じて見直しを検討。

《《 社会の変化や高等学校を取り巻く状況 》》

◆社会の変化

- ・グローバル化の進展，産業構造の変化
- ・人口減少や少子高齢化が進展

◆高校生の状況

- ・学力の伸びが停滞傾向，自ら学ぶ意欲・態度が不十分
- ・卒業後3年以内の離職率が高い
- ・内向き志向

◆中学校卒業者数の減少

- ・平成元年をピークに大きく減少しており，今後も減少する見込み

《《 県立高等学校教育の在り方 》》

役割 高等学校教育の機会均等の確保と質的水準の維持向上

- 全県的な視野に立って，県立高等学校を県内各地域にバランスよく配置

目指す姿 グローバルに活躍する人材・地域で活躍する人材などの多様な人材を育成

- 将来の夢や目標をもって学び，その実現に向けた学力を定着・向上
- 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成
- グローバル社会に生きる力の育成

課程・学科等の在り方

全日制課程

- 普通科：進学希望者への学力向上の取組、就職希望者への実践的・体験的な活動を取り入れた職業教育の取組を推進
 - ・普通教科の内容の高度化・深化をさせるため、探究的な活動を重視した専門学科（普通系）「探究科（仮称）」の新設を検討
 - ・地域の医療を支える医師や学校教育を支える質の高い教員等となり得る人材を育成する類型の設置を検討
- 専門学科：高度な技術・技能を習得した人材及び専門分野の基礎・基本だけでなく幅広い知識や技術・技能を身に付け地域の様々な産業・社会を担っていくことができる人材を育成する教育を推進
 - ・農業、工業及び商業の専門高校拠点校において、細分化された小学科の基幹的な専門分野への集約を検討
 - ・高度な技術・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、大学等と連携して先進的な卓越した取組を行うスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの仕組みの活用を検討
 - ・複数の専門学科からなる専門高校の設置を検討
- 総合学科：生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応じた学習を可能にするという特質を生かした教育活動を推進
 - ・各学校において、生徒の実態や社会・地域の産業等の変化を踏まえ、系列や設置科目の見直しを検討

定時制課程・通信制課程

- 多様な学習形態や学習内容による生徒一人一人のニーズに対応した教育を推進
 - ・課程の枠組みに捉われない学校「フレキシブルスクール（仮称）」の設置を検討
 - ・複数の定時制課程の統合等により、多部制定時制課程の設置を検討

中高一貫教育校

- グローバルリーダーの育成を目指した学校の在り方を検討
- 広島中・高は、グローバル化に対応した教育を一層推進
 - ・広島中・高の成果を広めるために、既存高校の併設型中高一貫教育校へ改編を検討
- 地域の特徴を生かした特色ある6年間の一貫した教育を推進
 - ・連携型中高一貫教育校の新たな指定を検討

県立高等学校の配置及び規模の在り方

基本的な考え方

- 中山間地域と都市部等の地域ごとに異なる状況を踏まえ、学校の配置と学校の規模を検討
 - ・地域のニーズや生徒・保護者の希望等に応えることができる学校の適正な配置を推進
 - ・学校の規模は、1学年6学級を標準とし、今後の生徒数の推移や通学時間の現状等を考慮し、中山間地域に所在する学校は1学年2～6学級の範囲内を、その他の地域に所在する学校は1学年4～8学級の範囲内を基本とする

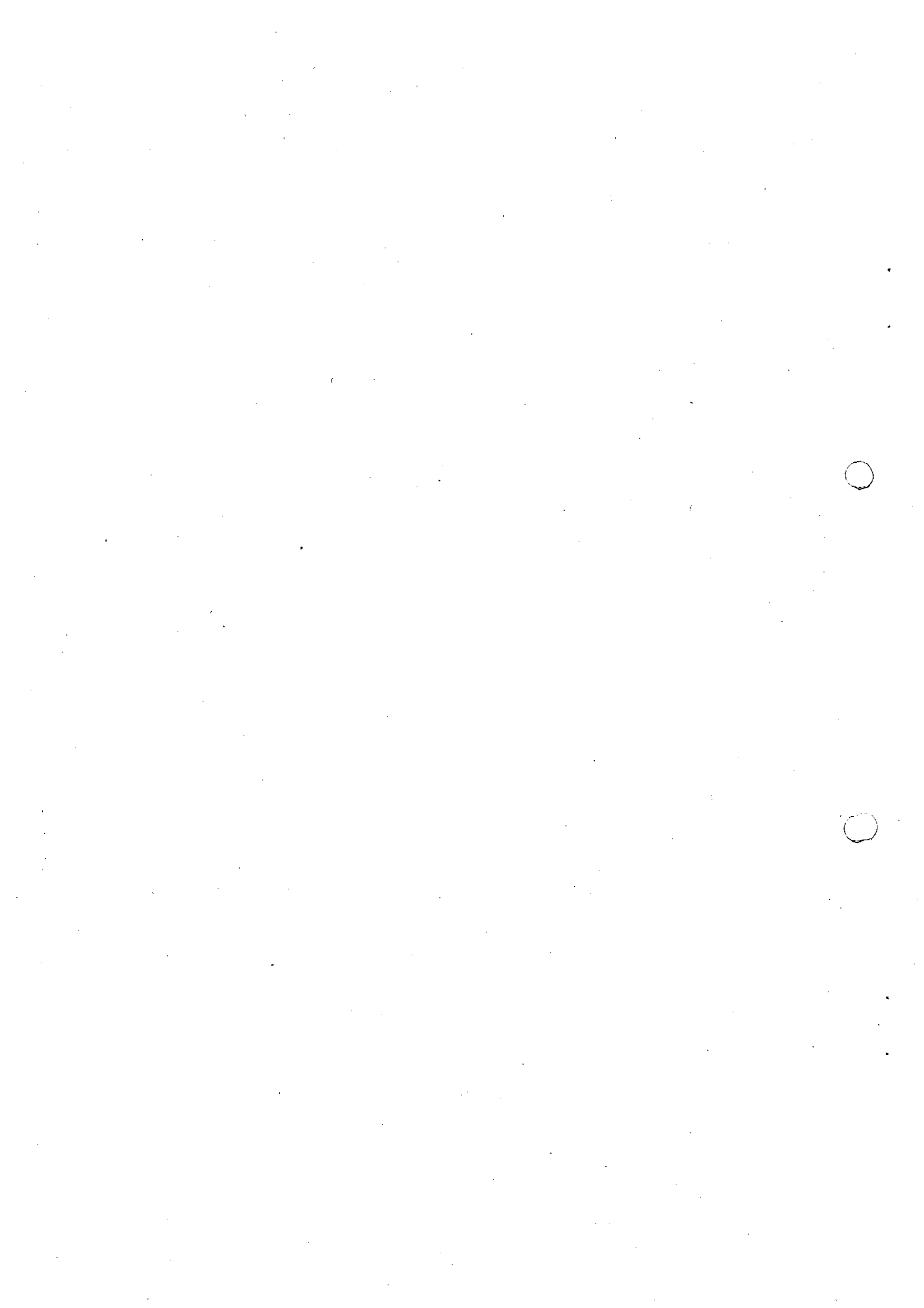
取組の方向性

- 生徒が興味・関心、進路希望等により学校選択ができるよう通学時間等も考慮し、全日制課程の「普通科」及び「専門学科」、「定時制課程（フレキシブルスクールを含む）」、「併設型中高一貫教育校」の配置を推進
- 1学年3学級以下の学校については、より活力ある教育を展開できるよう活性化を図る
- 1学年1学級規模の学校：
 - ・学校関係者、学校が所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会（仮称）」を設置し、活性化策を検討
 - ・3年間、活性化策を実施し、在籍80人以上の維持を目指す
 - ・活性化策を実施後、2年連続して在籍80人未満の学校については、学校活性化地域協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、次の①から③までのいずれかを決定
 - ①近隣の県立高等学校のキャンパス校
 - ②地元中学校と緊密な連携による一体的な学校運営（中・高の教員が相互に兼務、6年の一貫した教育課程、合同行事、合同部活動等）を行い、活力ある教育活動を展開する「中高学園構想（仮称）」
 - ③統廃合（市町立学校としての存続を含む）
 - ・ただし、教育活動及び部活動において、充実した活動を行うための地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら、全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ、将来も同様の成果が見込まれる学校については、別途検討
- 中山間地域以外の地域では、生徒急増期と学校数がほとんど変わっていないことを踏まえ、発展的な統合の実施を検討



今後の県立高等学校の在り方
に係る基本計画（仮称）
【修正案】

平成26年 月 日
広島県教育委員会



目次

1 計画の趣旨等	1
(1) 計画の趣旨	1
(2) 計画の性質	1
2 社会の変化や高等学校教育を取り巻く状況（現状と課題）	2
(1) 社会の変化	2
(2) 高校生の状況	2
① <u>学力の状況</u>	2
② <u>卒業後の状況</u>	3
③ <u>海外留学の状況</u>	3
(3) 中学校卒業生数の減少	4
3 県立高等学校教育の在り方	5
(1) 県立高等学校の役割	5
(2) 県立高等学校教育の目指す姿	5
(3) 重視する教育活動	6
① 将来の夢や希望をもって学び、その実現に向けた学力を定着・向上	6
② 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成	6
③ グローバル社会に生きる力の育成	6
(4) 施策の推進に当たって留意すべき事項	7
① 教職員の資質・能力の向上	7
② 多様なニーズへ対応する取組	7
③ 学校と家庭、地域の連携	7
④ 教育環境の整備	8

4 県立高等学校の課程・学科等の在り方	9
(1) 全日制課程	9
① 普通科	9
② 専門学科	10
ア 職業系専門学科	10
イ 普通系専門学科	11
③ 総合学科	12
(2) 定時制課程・通信制課程	13
(3) 中高一貫教育校	14
(4) 取組の推進に当たっての留意事項	15
5 県立高等学校の配置及び規模の在り方	16
(1) 基本的な考え方	16
① 学校の配置	16
② 学校の規模	16
(2) 取組の方向性	18
資料	20
○ 用語の解説	21
○ 参考資料	<u>30</u>

1 計画の趣旨等

(1) 計画の趣旨

5 近年，知識基盤社会の到来，社会・経済のグローバル化の進展，少子・高齡化，環境問題など，現代社会における様々な課題に対応し，社会の持続的な発展に寄与する人材の育成が急務となっています。そのため，高等学校においては，生徒一人一人が能力や才能を着実に伸ばすことができる新しい時代にふさわしい教育が求められています。

10 このような状況を受けて，広島県教育委員会では，平成24年4月に「広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会」を設置し，「1 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について」及び「2 本県における今後の高等学校の在り方について」の諮問を行い，平成25年3月に同協議会から最終報告「広島県における今後の高等学校教育の在り方について」をいただいたところです。

15 広島県教育委員会では，この最終報告の内容を参考とし，本県全体の教育水準の維持・向上を図り，社会の持続的な発展に寄与する人材を育成するために，「今後の県立高等学校の在り方基本計画（仮称）」（以下，「本計画」という。）を策定しました。今後，「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県の創造」に向けて，生徒が未来に夢や希望をもち，自らの人生や新しい社会を切り拓く力を身に付けることができる，魅力ある県立高等学校づくりを進めてまいります。

(2) 計画の性質

25 本計画は，平成26年度から平成35年度までを計画期間とする長期的かつ全県的な視野に立った今後の県立高等学校の在り方について，基本的な考え方を示すものです。

30 本計画の推進に当たっては，計画的・段階的にその実施を図っていくことを基本としますが，社会の変化や高等学校教育を取り巻く状況の変化を踏まえ，概ね5年間を目途として必要に応じて見直しを行います。

2 社会の変化や高等学校教育を取り巻く状況（現状と課題）

(1) 社会の変化

5 社会・経済のグローバル化の進展，技術革新・情報化等に伴う産業構造
の変化など，社会が急速に変化しています。

また，本県においても，人口減少・少子高齢化が進展しており，高齢者
10 人口（65歳以上）の増加が続き，年少人口（15歳未満）は昭和55年，生
産年齢人口（15～64歳）は平成7年をピークに減少に転じており，今後も，
全国を上回るスピードで，生産年齢人口の割合が縮小すると推計されてい
ます。

このような中，高等学校教育には，グローバルな社会・経済で活躍する
ことができる人材の育成及び本県産業の持続的発展を支える人材や安心な
暮らしを支える人材といった地域で活躍する人材の育成が求められていま
15 す。

(2) 高校生の状況

① 学力の状況

20 経済協力開発機構（OECD）のPISA調査^(注1)や小・中学校の全国学力・
学習状況調査等の学力に関する各種の調査の結果により，我が国の子ども
たちの学力は，全体としては国際的に上位にあるものの，世界トップ
レベルの国々と比べると依然として成績下位層の生徒の割合が高いこと
が示されました。また，思考力・判断力・表現力等には依然課題があり，
課題発見・解決能力，論理的思考力，コミュニケーション能力や多様な
25 観点から考察する能力などの育成が求められているところです。

本県においては，平成10年の文部省（現「文部科学省」）の是正指導
以降，学力向上の取組を進め，一定の成果をあげていますが，県立高等
学校では，大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者数などに
ついて，ここ数年伸びの停滞が見られます。また，広島県高等学校共通学
30 力テスト^(注2)の生徒質問紙調査によると，多くの生徒が宿題等の与えられ
た課題は行うが，興味があることについて，自分で調べたり確かめたり
する生徒の割合は低いなど，自ら学ぶ意欲や態度が十分には身に付いて
いない状況です。

② 卒業後の状況

本県においては、県立高等学校を新規に卒業し就職した者のうち、3年以内に離職した者の割合(注3)は、平成20年3月卒業者でみると32.4%となっており、全国の37.6%より低い状況にありますが、早期に離職している者が多い状況です。また、離職した理由については、「仕事が自分に合わない」、「人間関係がうまくいかない」、「労働条件が合わない」などが多くなっています。

このため、生徒が、自分が将来どのように社会に参画していくのかを考え、進学や就職などの進路希望を問わず、高等学校卒業までに、コミュニケーション能力や他者と協力して物事に取り組む意識・態度、社会の仕組みを理解することや様々な状況に対処する力など、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を身に付けることが必要です。

③ 海外留学の状況

社会・経済のグローバル化が進展する中で、国際的に活躍できる人材を育成することが急務となっています。そのような人材は、語学力・コミュニケーション能力とあわせて、優れた国際感覚や国際理解の精神を身に付けていることが求められることから、高校生までの段階で、留学や在外での生活、外国人留学生との交流などを経験することが重要です。

しかし、近年、海外留学する日本の高校生や大学生が減っていること、海外勤務を望まない若手社員が増えていることなどから、若者の「内向き志向」が問題視されています。こうした状況については、若者の気質のみに起因するものではなく、

- ・留学に要する費用の確保が難しくなっていること
- ・大学入試を意識して海外留学や在外経験の機会を躊躇すること
- ・未知な事柄に挑戦する力や試行錯誤を重ねながら目標を達成する意欲が十分に育成されていないこと

などに起因するものも少なくないとの指摘もあります。

本県においては、全国に先駆けて、全ての県立学校が海外の学校との姉妹校提携を締結する取組を進めるとともに、海外留学を促進するための支援を強化しているところであり、こうした取組により、海外に留学する高校生の数も増加傾向にありますが、目標を達成するには至っていません。

(3) 中学校卒業生数の減少

本県の中学校卒業生数は、平成元年をピークにこれまで大きく減少しており、県立高等学校（全日制課程）は学校規模を縮小していった結果、平成 25 年度現在、1 学級規模の学校が全学校数に占める割合は、全国平均 3.7% に対して、本県の場合 13.9% と非常に高く、1 学級規模の学校数が全国で第 2 位（第 1 位は北海道）となっています。

本県の中学校卒業生数は、今後も減少傾向が続き、中学校第 3 学年在籍者数は、平成 25 年度の 27,302 名に対し、平成 33 年度には 25,363 名となり、1,939 名減少することが見込まれています。

現在、中学校卒業生の約 98.0% が高等学校等に進学^(注4)している状況をもとに、公立高等学校全日制課程の入学定員を機械的に算出すると、平成 26 年度の 425 学級に対して、平成 34 年度には 392 学級となり、33 学級程度減少することが見込まれます。

こうした状況の中で、中山間地域^(注5)においては、これまでの生徒数の減少により、多くの学校が小規模化しており、今後も生徒数の減少が続くと教育の質的水準の維持が困難になると考えられます。

また、都市部においては、生徒急増期に新設された学校^(注6)が、生徒減少に転じている現在もほとんどそのまま設置されており、地域によっては、活力ある教育活動を展開することが困難になると考えられます。

3 県立高等学校教育の在り方

(1) 県立高等学校の役割

5 県立高等学校には、高等学校教育の普及及び機会均等の確保の観点から、私立、市立及び国立高等学校の配置状況を考慮しつつ、全県的な視野に立って教育を提供することが求められています。

10 このため、県立高等学校は、将来の中学校卒業生数の推移を見据え、生徒の通学時間等を考慮しつつ、県内各地域にバランスよく配置されることとともに、私立、市立及び国立高等学校と協力又は補完しあいながら、互いに切磋琢磨し、広島県全体の教育水準の維持・向上に努めることも求められています。

その際、家庭の経済状況や遠距離通学等の状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮することが必要です。

(2) 県立高等学校教育の目指す姿

15 県立高等学校教育の目指す姿については、教育基本法及び学校教育法の規定を踏まえ、「生徒の学び」と「県立高等学校教育における人材育成」の観点から、次のとおりとします。

－生徒の学び－

- ・未来に夢や希望を持ちながら学んでいます。
- ・基礎・基本を確実に身に付けるとともに、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けています。
- ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを身に付けています。

－県立高等学校教育における人材育成－

30 こうした生徒の学びを実現するために、教育活動の充実が図られるとともに、十分な教育効果をあげられる教育環境が整備されており、将来、高い志を持って、グローバルな社会・経済で活躍することができる人材及び本県の持続的発展を支える人材や安心な暮らしを支える人材といった地域で活躍する人材など、多様な人材を育成しています。

(3) 重視する教育活動

県立高等学校が目指す姿を実現するために、次のような内容を重視して、取り組めます。

5 ① 将来の夢や希望をもって学び、その実現に向けた学力を定着・向上

生徒一人一人の学習内容の定着の程度の実態に即して、授業の学級の弾力的な編成や繰り返し指導などによる個に応じた指導を行い、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得を図るとともに、観察・実験等の体験的な学習やレポートの作成や論述等、知識等の活用を図る学習により、生徒が分かる喜びを実感したり、学ぶ意義を認識したりすることで学習意欲を高めることが重要です。

15 ② 社会人・職業人として自立するために必要な資質・能力の育成

望ましい勤労観・職業観を育成するため、生徒に自己の職業適性や将来設計について考えさせるとともに、地域や産業界等と連携した就業体験等の体験的な学習と教科の内容とを関連付けて考える学習を行うなど、キャリア教育・職業教育^(注7)を充実させることが重要です。

また、社会の急激な変化に伴い、人間関係の希薄化、規範意識の低下が見られる中で、道徳性を養い、人間としての成長を図る教育を充実させることも重要です。

20 ③ グローバル社会に生きる力の育成

これからのグローバル社会を生きる力を育成するため、我が国や郷土の文化や歴史などを深く理解し説明する力、他の国や地域の文化等を尊重する態度を生徒に身に付けさせるとともに、新しい文化の創造や社会の発展に貢献しようとする態度など、高い志を育むことが重要です。また、あわせて、外国語によるコミュニケーション能力を活用し、世界が抱えている様々な問題を発見し、それを解決するために主体的に議論し、行動することができる力を育成する教育活動を充実させることが重要です。海外姉妹校との交流活動等についても生徒に身に付けさせたい力を明確にして、取組内容を充実させていくことが重要です。

国においては、グローバル人材^(注8)を育成するための対策が喫緊の課題とされ、世界水準を睨んだ施策^(注9)が模索されています。本県においては、例えば、初等中等教育における英語力・コミュニケーション能力は全国より高いレベルにありますが、まだまだ不十分であり、また、急速に進展するグローバル化の中で、要求水準の上昇や人材需要の増加は

確実であることから、社会が求める「質・量」とともに満たす人材の育成に向けて、国の議論も注視しつつ、本県としての対策が必要となっています。

また、情報技術の進歩や情報機器の普及による社会の情報化に対応するため、モラルも含めた情報教育を充実させ、情報活用能力を育成することが重要です。あわせて、情報通信技術（ICT）を活用した効果的・効率的な学校運営や教育指導についても研究を進めていくことが必要です。

(4) 施策の推進に当たって留意すべき事項

① 教職員の資質・能力の向上

教育活動を充実していくためには、教師一人一人の教科の指導力を向上させることとあわせて、教師自らが学び続ける姿勢や生徒の心に響く指導ができる力が求められます。このため、教科の指導力や生徒指導力の向上とともに、人間性を磨くことを目指した様々な研修機会と研修内容の充実を進めることが必要です。

② 多様なニーズへ対応する取組

各学校においては、生徒のどのような力を伸ばすのか、どのような生徒を育成するのかということについて明確な目標を持ち、それを実現するために、社会状況の変化等に応じた教育課程の編成、学校行事や部活動等による特色づくり、地域の特性を生かした取組、学校外の教育資源の積極的な活用^(注10)等、各学校が一層創意工夫を生かし、特色ある教育活動を進めることが重要です。

また、高等学校を中退した経験のある生徒や中学校時代に不登校傾向のあった生徒など、様々な困難を持ちながら学習している生徒について、一人一人が持っている可能性を引き出して能力を伸ばすことが必要です。

さらに、発達障害のある生徒など、障害による学習上又は生活上の困難を抱えている生徒についても、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援や指導を行うことが必要です。

③ 学校と家庭、地域の連携

各学校が家庭や地域社会との連携を深め、学校内外を通じた生徒の生活の充実と活性化を図ることが大切です。また、各学校の教育方針や特

色ある教育活動，生徒の状況などについて家庭や地域等の人々に説明し理解や協力を求めたり，家庭や地域，産業界等の人々の学校運営などに対する意見を的確に把握し，自校の教育活動に生かしたりすることが大切です。

5

④ 教育環境の整備

十分な教育効果をあげるためには，生徒が授業や部活動等において一定の選択幅を持つことができ，集団の中で切磋琢磨できるといった環境を整えることが必要です。

10

また，学校の施設・設備についても重要な要素であり，今後，各学校における特色，課程・学科等における教育活動の充実に配慮しつつ，施設・設備の整備を進めることが必要です。

15

20

25

30

35

4 県立高等学校の課程・学科等の在り方

県立高等学校の目指す姿の実現に向けて、次の方針により、課程・学科等の在り方を考えていきます。

5 なお、社会状況等の変化によりの確に対応した教育課程の編成ができるよう、課程及び学科等について、不断の改善・見直しを行っていきます。

あわせて、技術革新・情報化等の社会の急速な変化、今後の生徒数の減少を踏まえ、教育方法についても、高等学校同士の連携だけでなく、地域、企業、大学及び研究機関並びに他校種の学校等との連携、情報通信技術（ICT）の活用、寄宿舎の活用等、不断の改善・見直しを行っていきます。

(1) 全日制課程

① 普通科

15 普通科には、県立高等学校全日制課程の全生徒の概ね7割が在籍しています。

高等学校卒業後の進路状況では、進学、専修学校等入学者及び就職者の割合が、学校ごとに大きく異なっています。

20 進学に関しては、大学入試センター試験の全国平均点以上の生徒数が停滞傾向にあること、自ら学ぶ意欲・態度が十分に身に付いていないなどの課題があり、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の確実な習得を図るとともに、生徒の希望を実現するために必要な学力を身に付けさせる取組を一層推進することが必要です。なお、中山間地域における医師不足や社会のグローバル化に対応した教育の提供など、本県の抱える課題や社会の要請に対応することができる人材の育成が今後さらにその重要性が高まると考えられることから、社会や地域の基盤となる医療や教育といった分野を担う人材について、高等学校段階からその素養を身に付けていくことが必要です。

30 就職に関しては、各学校において、職業教育を主とする教科・科目の開設や就業体験などの取組をしていますが、就職率が専門学科よりやや低い状況になっています。

－取組の方向性－

35 ○ 進学を希望する生徒が多い学校について、普通教科の内容の高度化・深化をさせるため、高等教育機関と連携しながら、知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視する、新しい普通系専門学科「探究科（仮称）」への改編を検討します。

- 将来的に地域の医療を支える医師や学校教育を支える質の高い教員等となり得る人材を育成する観点から、大学や関係施設等と連携した実践的・体験的な活動などを重視する類型の設置について検討します。
- 既設の普通科コース^(注 11)については、中学生からのニーズや卒業後の進路状況等の観点から、コースとしての特質が発揮しにくくなった場合、廃止を含めた見直しを検討します。
- 就職を希望する生徒が多い学校については、各学校において、地域や企業等と連携した実践的・体験的な活動を積極的に実施するなど、将来の職業生活に向けた基礎的な知識・技能に関する学習の機会の一層の充実を図ります。

② 専門学科

ア 職業系専門学科^(注 12)

職業系専門学科では、生徒に経済のグローバル化や国際競争の激化、産業構造の変化、技術革新・情報化等に対応できる力を身に付けさせ、高度な技術・技能を習得した人材や地域の様々な産業・社会を担っていくことができる人材を育成することが一層重要になっています。

このため、基礎的な学力の定着や、専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の習得に重点を置くとともに、実践的・体験的な学習や高度な資格取得に向けた学習等を推進することが必要です。

また、県立高等学校の卒業後の進路状況では、全国と同様、進学割合が年々増加する傾向にあるため、進学希望に対応した取組を推進することも必要です。

平成 15 年度に指定した専門高校拠点校^(注 13)では、これまで、

- ・産業の高度化に対応した専門性の習得
- ・高度な資格取得
- ・上級学校への進学
- ・県内企業への人材供給
- ・県内の職業教育のセンター的役割

に係る取組を進めてきたところであり、今後もこうした取組を一層推進する必要があります。

また、平成 17 年度に開校した総合技術高等学校では、専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図るとともに、それぞれの専門分野だけでなく、幅広い知識、技術及び技能を身に付けさせる教育を行い、生徒に複数の分野における資格取得や広い視野を身に付

けさせ、生徒が概ね希望する進学や就職を実現しており、産業界を支える人材を育成するという使命を着実に果たしています。

－取組の方向性－

- 5 ○ 既設の学科について、生徒の実態や地域の産業構造の変化等を踏まえ、必要に応じて、学科改編を含めた教育内容の見直しを検討します。
- 10 ○ 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、大学、研究機関及び企業等と連携し、先進的な卓越した取組を行う「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール^(注14)」の仕組みを活用して専門高校の取組を強化することについて検討します。
- 15 ○ 専門高校拠点校は、細分化された小学科について、基幹的な専門分野に集約することを検討します。
- 総合技術高等学校の成果を踏まえ、他の地域においても、近隣に所在する専門高校や専門学科を統合し、地域産業を支える人材の育成を担う、複数の専門学科からなる専門高校を新たに設置することを検討します。
- 20 ○ 普通科に併設する専門学科について、入学者が少なく、今後も増加が見込みにくい状況である場合には、近隣の専門高校への統合や併設の普通科の教育内容の一部に専門教育の内容を組み入れる等の見直しを検討します。

イ 普通系専門学科^(注15)

25 既設の普通系専門学科では、共通教科・科目に関連する分野について、高い専門性を身に付けさせることを目指す教育を提供し、多様な人材を育成する役割を担っています。卒業後の進路状況では、進学や専修学校等入学の割合が高い状況にあります。

30 また、知識基盤社会やグローバル化が進展した社会で活躍できる人材を育成する観点から、特色ある教育を行うことが必要です。

－取組の方向性－

- 35 ○ 既設の学科については、生徒の学習ニーズや進路希望への対応や生徒の個性や能力の伸長等の観点から、各学校において、教育課程や教育内容の見直しを行うとともに、大学等と連携した教育活動を行う等の創意工夫した取組を行い、一層、専門性の高い教育を推進

します。

なお、体育科においては、オリンピックが東京で開催されること
も踏まえ、国際的に活躍できる選手の輩出を目指し、競技力向上に
係る取組を一層推進します。

- 5 ○ 進学希望が多い学校について、普通科や総合学科を改編し、新しい普通系専門学科「探究科（仮称）」を設置することを検討します。

③ 総合学科

10 総合学科については、普通教科及び専門教科の多様な科目の中から生徒が主体的に履修したい科目を選択でき、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応じた学習を可能にするという特質を生かした教育活動が求められています。

15 現在、各学校においては、地域の実態を踏まえ、育成すべき生徒像に基づき系列^(注 10)や選択科目を設けており、卒業後の進路状況では、ほとんどの生徒が大学に進学する学校や、大学進学、専修学校等入学者及び就職がほぼ同じ割合となっている学校など、学校ごとにその状況は異なっています。

－取組の方向性－

20 ○ 総合学科においては、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に加え、社会や地域の産業等の変化も踏まえ、系列や設置科目について、不断の見直しを行うとともに、生徒が自己の進路希望に応じ主体的に科目選択ができるよう、地域や産業界等との積極的な連携を図る等により、
25 生徒が自己の将来の生き方や進路について考察する学習を一層、充実します。

○ 普通科や専門学科を設置する学校について、生徒の実態等を踏まえ、総合学科の特質を生かした教育活動による効果が期待できる場合、総合学科への改編を検討します。

30 ○ 入学者が少なく、今後も増加が見込みにくい状況にあり、多様な科目を設置できないため、総合学科としての特質が発揮しにくくなった場合、普通科への改編等の見直しを検討します。

(2) 定時制課程・通信制課程

近年の定時制課程・通信制課程においては、働きながら学ぶ青少年だけでなく、高等学校の中途退学経験者、中学校時代に不登校傾向のあった生徒、生涯学習の一環として学ぶ社会人等、多様な生徒が入学しています。

5 また、中学校時代までに基礎的な学力が十分に身に付いていない生徒や、コミュニケーションをとることを苦手とする生徒なども在籍しています。

さらに、定時制課程・通信制課程の高等学校卒業後の進路状況を見ると、一時的就職者や無業者等の割合が高くなっています。

10 このため、定時制課程・通信制課程においては、生徒一人一人のニーズに応じた学習形態や学習内容を提供し、基礎的・基本的な知識、技術及び技能の確実な習得を図るとともに、実践的なキャリア教育を地域と連携して実施することにより、社会人・職業人として自立して生きていくために必要な力を身に付けさせることが求められています。

15 また、定時制課程において、生徒の多様なニーズに十分に対応できるよう、1学年1学級規模の夜間部であるという状況の改善を検討することが必要です。

－取組の方向性－

20 ○ 定時制課程・通信制課程においては、生徒が多様な入学動機や学習歴を持っていることを踏まえ、各教科・科目の配置や特色ある学校設定教科・科目の設置などについて見直しを行うなど、教育内容の充実を図ります。

25 ○ 複数の定時制課程と通信制課程を統合し、従来の定時制・通信制課程の枠組みに捉われず、幅広い授業時間帯と、授業あるいは通信教育の学習形態の中から選択して自分のペースで学習できる「フレキシブルスクール（仮称）」を新たに設置することを検討します。

○ 既存の定時制課程を統合することなどにより、多部制の定時制課程^(注17)を設置することを検討します。

30 あわせて、通信教育との併修を進めることなどにより、多様な学習機会を提供する方策について検討します。

○ 1学年1学級規模の定時制課程夜間部で、入学者数が少なく、今後も増加が見込みにくい状況になった場合には、働きながら学ぶ青少年の高等学校教育を受ける機会の確保に配慮した上で、統廃合を検討します。

35 ○ 高等学校において、とりわけ、定時制課程・通信制課程では、地域における生涯学習の一翼を担っているため、各学校において、聴講生制度及び公開講座等により、広く県民に高等学校段階の教育の提供を一層推

進していきます。

(3) 中高一貫教育校^(注18)

5 併設型中高一貫教育校として平成16年度に開校した広島中学校・高等学校は、教育課程の工夫や生徒に高い目的意識をもたせる取組やグローバル化に対応した取組など特色ある教育を展開するとともに、その教育実践の成果を県内の各学校に広く発信するなど、本県教育全体を牽引する役割を果たしています。

10 また、これまでに3校指定した連携型中高一貫教育校は、社会性や豊かな人間性を育成するため、きめ細やかな指導を行うとともに、地域の特徴を生かし、中高合同での取組や特色のある教育活動を実施しているところ

15 これらの取組の成果を受けて、県内の他の地域から、中高一貫教育校の新たな設置や指定を求める声があります。

さらに、社会・経済の急速なグローバル化の進展を踏まえ、本県においても、様々な分野や地域において活躍できる人材や社会や地域が抱える課題を解決するためにリーダーシップを発揮できる人材など、多様な人材の育成が求められています。

20 そのためには、幅広い教養や問題発見能力等を身に付けさせる教育を実施することが必要であり、中高一貫教育校にはこれらを身に付けさせるに当たって6年間の計画的・継続的な指導を行うことができるというメリットがあります。

25 ー取組の方向性ー

○ 中高一貫教育校におけるグローバルリーダーの育成を目指した教育プログラムを開発・研究するとともに、このプログラムを実践する新たな中高一貫教育校の在り方について検討します。

30 ○ 広島中学校・高等学校については、引き続き、本県教育全体を牽引する役割を果たすとともに、グローバル化に対応した教育を一層推進するなど、さらなる充実を図ります。

○ 県内に広島中学校・高等学校の成果を広めるために、既存の高等学校に県立中学校を新設することを前提として、併設型中高一貫教育校を新たに設置することを検討します。

35 なお、中高一貫教育校の設置を検討するに当たっては、地元の小・中学校への影響等について、地元教育委員会と十分に連携を図っていきま

す。

- 連携型中高一貫教育校については、市町立中学校と県立高等学校が連携した取組の成果を検証するとともに、当該中学校からの進学状況等を踏まえ、新たな指定を検討します。

5

(4) 取組の推進に当たっての留意事項

課程及び学科等の改編の実施に当たっては、入学希望者が、各学校の校風や教育内容の特色を踏まえて、目的意識を持って主体的に選択することができるよう、入学者選抜の選抜尺度や選抜方法について改善・見直しの検討を行います。

あわせて、各学校において、中学校における進路指導が充実するよう、中学校と連携協力を密にして、自校の校風や教育内容、入学者選抜についての情報を中学生や保護者に積極的に提供するとともに、体験入学を行うなど啓発的な体験を一層積極的に実施することが必要です。

また、転入学及び編入学については、高等学校新規の選抜と同様に、入学者選抜の選抜尺度や選抜方法について改善・見直しの検討を行います。

あわせて、生徒が高等学校入学後に自分のやりたいことを見出し、その実現に向けて転学することが真に必要な場合には、他の県立高等学校への転学ができるように、転入学の要件について検討を行います。

25

30

35

5 県立高等学校の配置及び規模の在り方

(1) 基本的な考え方

① 学校の配置

5 教育の機会均等及び高等学校教育の質的水準の維持・向上の観点から、全県的な視野に立って、地域のニーズや生徒・保護者の希望等に応えることができる、学校、課程及び学科等を適正に配置することが必要です。

このため、中山間地域と都市部等の地域によって、今後の中学校卒業見込者数の推移、公共交通機関の利便性などの地理的条件、県立高等学校の学校規模、私立、市立及び国立高等学校を含めた高等学校の設置状況等が異なることを踏まえることが必要です。

② 学校の規模

15 生徒に確かな学力、豊かな心及び健やかな体を育成していくためには、学校内で活力ある教育活動を展開することができる環境が必要です。

活力ある教育活動を展開するためには、生徒数が少ないと学校行事や部活動等の集団教育活動で制約が生じやすく、生徒数が多すぎると一体的な活動や円滑な展開が難しくなってくるなどの課題があります。また、教職員数が少ないと出張や研修等の調整、組織的な指導体制を組むことが難しくなりやすく、教職員数が多すぎると相互の意思疎通が回りづらくなってくるなどの課題があります。

25 本県においては、平成24年度に国公立中学校及び高等学校の教員を対象としたアンケート調査を実施したところ、公立高等学校全日制課程の1学年あたりの望ましい学級数は5～6学級とする回答が、中学校教員、高等学校教員ともに半数を超えて最も多くなっています。また、1学年6学級規模として設置した広島高等学校及び総合技術高等学校では、これまで活力ある教育活動を展開し、生徒が学習や部活動等で互いに切磋琢磨しながら充実した学校生活を過ごし、進路実現を果たすなど、成果をあげています。

30 一方、1学年3学級以下の学校については、在籍生徒や教員が少ない等のことから、一定規模のメリットを生かした活力ある教育を展開することが難しい状況となっており、とりわけ1学年1学級規模の学校については、そのことが顕著な状況となっています。

35 具体の学校の規模については、1学年6学級を標準とし、今後の生徒数の推移や通学時間の現状などの地域ごとに状況が異なることを考慮し、中山間地域については1学年2～6学級の範囲内を基本とし、中山

間地域以外の地域については、1 学年 4 ～ 8 学級の範囲内を基本とします。

5

10

15

20

25

30

35

(2) 取組の方向性

○ 高等学校に入学を希望する生徒が、自分の興味・関心、能力・適性、進路希望等に応じて、学校、課程、学科等を選択することができるよう、公立高等学校への入学状況を踏まえるとともに、公共交通機関の状況や生徒の通学時間等を勘案し、

5

- ・全日制課程の普通科及び専門学科
- ・定時制課程又はフレキシブルスクール
- ・併設型中高一貫教育校

を配置します。

10

なお、専門学科における農業、工業、商業等の各学科については、地域産業の特性や地域が求める人材育成等を踏まえ、配置します。

○ 1学年3学級以下の学校については、授業交流等による学校間の連携や地域と連携した特色づくり等の活性化を図ります。

15

その際、高等学校同士の連携に加え、地域、企業、大学及び研究機関並びに他校種の学校等との連携、情報通信技術（ICT）の活用等を視野に入れた教育方法についても検討します。

○ 1学年1学級規模の全日制高等学校^(注19)については、各学校が学校関係者、所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会（仮称）」（以下、「協議会」という。）を設置し、その協議会において、教育活動や部活動等において他校に見られない取組の強化等による活性化策を検討します。

20

その検討結果を踏まえ、各学校において、3年間^(注20)、市町と連携しながら活性化策を実施し、全校生徒数^(注21)が毎年度、収容定員^(注22)の2/3（80人）以上となることを目指します。

25

以上の協議会の設置及び活性化策の検討・実施に係る3年間が経過した後、全校生徒数が2年連続して収容定員の2/3（80人）未満となった学校については、協議会の意見を聴いた上で、地理的条件を考慮し、次の①から③までのいずれかとします。

① 近隣の県立高等学校のキャンパス校^(注23)

30

② 特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中学園構想（仮称）」^(注24)への移行

③ 統廃合（市町立学校としての存続を含む）

35

ただし、教育活動及び部活動において、充実した活動を行うために、地域の人々が指導者として協力したり、地域の施設・設備が活用できるなど、地域の支援体制が整っており、これらの支援を受けながら、全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ、将来も同様の成果が見込まれる

学校については、別途検討します。

- 中山間地域以外の地域では、生徒急増期に高等学校が新設された後、生徒減少に転じた後も学校数がほとんど変わっていない状況であることから、今後の生徒数の減少に対しては、1学年4～8学級規模の学校を含め、統廃合を検討します。

5

なお、統廃合の実施に当たっては、複数の学校を発展的に統合することなどにより、教育活動の充実を図ります。

10

15

20

25

30

35

資 料

○ 用語の解説	21
○ 参考資料	<u>30</u>
・広島県の人口の推移（推計）	<u>30</u>
・PISAから見た児童生徒の状況	<u>31</u>
・全国学力・学習状況調査 調査結果	<u>32</u>
・ <u>県立高校 国公立大学現役合格者数及び</u>	
<u>大学入試センター試験全国平均以上得点者数</u>	<u>33</u>
・PISAから見た児童生徒の状況	<u>31</u>
・ <u>高校生の留学（3か月以上）の派遣学校数・生徒数の推移</u>	<u>34</u>
・公立中学校の卒業（見込）者数及び	
公立高等学校の本校数（全日制課程）の推移	<u>35</u>
・旧6学区別公立高等学校1校当たりの平均学級数（全日制課程）の推移	<u>35</u>
・広島県における中学校3年生在籍者数の推移（昭和63年度=100）	<u>36</u>
・広島県公立高等学校配置図	<u>37</u>
・公立高等学校（全日制課程）の1学年の募集学校・学級数（平成26年度）	<u>38</u>
・県立高校（全日制）の状況について	<u>39</u>
・大学科別募集定員構成比（広島県 平成15年度～平成25年度）	<u>40</u>
・大学科別募集定員構成比（全国 平成15年度～平成25年度）	<u>40</u>
・【参考】広島県中山間地域振興条例における中山間地域図	<u>41</u>
・平成24年度 各学科の進路状況（県立学校）	<u>42</u>
・広島県における高等学校教育等の変遷	<u>43</u>

用語の解説

(注1) P2 経済協力開発機構 (OECD) の PISA 調査

5

参加国が共同して国際的に開発し実施している、15 歳児を対象とする、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野についての学習到達度調査である。2009 年には、65 か国・地域 (OECD 加盟国 34, 非加盟国・地域 31), 約 47 万人の生徒を対象に調査を実施した。PISA 調査は、義務教育修了段階の 15 歳児が持っている知識や技能を、実生活の様々な場面でどれだけ活用できるかをみるもので、思考プロセスの習得、概念の理解、及び各分野の様々な状況でそれらを生かす力を重視している。

10

(文部科学省国立教育政策研究所「OECD 生徒の学習到達度調査～2009 年調査国際結果の要約～」による)

15

(注2) P2 広島県高等学校共通学力テスト

各学校が生徒一人一人について、学習指導要領に示された教科・科目の目標の達成状況を把握し、指導の工夫改善に役立てることによって、「確かな学力」の育成を図るため、平成 14 年度から実施している。実施対象は、公立高等学校の 1 年次及び 2 年次の生徒並びに特別支援学校で高等学校に準ずる教育課程を履修している 1 年次及び 2 年次の生徒である。実施教科は、国語、数学及び外国語、併せて、生徒の生活や学習に関する意識・実態についてのアンケート調査 (生徒質問紙調査) 及び学校の指導方法等に関するアンケート調査を実施している。

20

25

(広島県教育委員会「平成 24 年度広島県高等学校共通学力テスト報告書」による)

30

(注3) P3 3年以内に離職した者の割合

広島労働局「新規学卒者の就職後の在職期間別離職状況」による。

35

(注4) P 4 中学校卒業者の約 98.0%が高等学校等に進学

本県の国公私立中学校卒業者の進学率は、平成 22 年度卒業者 97.8%、平成 23 年度卒業者 98.1%、平成 24 年度卒業者 98.0%となっている。

5 (広島県教育委員会「平成 25 年度公立学校基本数」による)

(注5) P 4 中山間地域

10 広島県中山間地域振興条例(平成 25 年 10 月 10 日条例第 44 号)の第 2 条第 1 項に規定された地域とする。

なお、参考資料に「広島県中山間地域振興条例における中山間地域図」を掲載している。

15

(注6) P 4 生徒急増期に新設された学校

昭和 40 年代後半からの人口急増地域(広島市、福山市)における高等学校進学者の増加や昭和 50 年代後半からの第 2 次ベビーブーム世代の高等学校進学率による生徒急増に対応するため、昭和 49 年度から昭和 63 年度までに 18 校(うち広島市立高等学校 3 校)の高等学校を新設、また、7 校の分校を本校として独立(8 校の分校を廃止)させた。

20

(広島県教育委員会「広島県教育委員会六十年の歩み」(p.132)による)

25

(注7) P 6 キャリア教育・職業教育

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成 23 年 1 月 31 日)では、職業教育を「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」と定義した上で、キャリア教育と職業教育の関係について次のように述べている。

30

(ア) 育成する力

◆ キャリア教育

35

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度

◆ 職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度
(イ) 教育活動

◆ キャリア教育

5 普通教育，専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施される。職業教育も含まれる。

キャリア教育をより分かりやすく言い換えれば，「子ども・若者が，社会の一員としての役割を果たすとともに，それぞれの個性，持ち味を最大限発揮しながら，自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育」と表すこともできる。

10 ◆ 職業教育

具体の職業に関する教育を通して行われる。この教育は，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも，極めて有効である。

(文部科学省「高等学校キャリア教育の手引き」(p. 14, p. 36) による)

15

(注8) P6 グローバル人材

「グローバル化」とは，今日，様々な場面で多義的に用いられるが，総じて，(主に前世紀末以降の)情報通信・交通手段等の飛躍的な技術革新を背景として，政治・経済・社会等あらゆる分野で「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」が国境を越えて高速移動し，金融や物流の市場のみならず人口・環境・エネルギー・公衆衛生等の諸課題への対応に至るまで，全地球的規模で捉えることが不可欠となった時代状況を指すものと理解される。

25 我が国がこれからのグローバル化した世界の経済・社会の中にあって育成・活用していくべき「グローバル人材」の概念を整理すると，概ね，以下のような要素が含まれるものと考えられる。

要素Ⅰ：語学力・コミュニケーション能力

30 要素Ⅱ：主体性・積極性，チャレンジ精神，協調性・柔軟性，責任感・使命感

要素Ⅲ：異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー

このほか，「グローバル人材」に限らずこれからの社会の中核を支える人材に共通して求められる資質としては，幅広い教養と深い専門性，課題発見・解決能力，チームワークと(異質な者の集団をまとめる)リーダーシップ，公共性・倫理観，メディア・リテラシー等を挙げることができる。

35

(グローバル人材育成推進会議「グローバル人材育成推進会議 審議まとめ」

(平成 24 年 6 月 4 日) (p. 8) による)

(注 9) P 6 世界水準を睨んだ施策

5

10

文部科学省では、「初等中等教育段階からグローバル人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育の抜本的強化を図る。また、高等学校段階から国際競争力を身に付けた人材を育成するため、社会課題に対する関心と深い教養に加え、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援するとともに、国、都道府県、学校、企業等が連携して社会総がかりで高校生留学を促進するとしている。」

平成 26 年度の内容は次のとおり。

15

○ 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や教材整備、教員の指導力強化や生徒の英語力調査を行う。

20

○ スーパーグローバルハイスクール

国際化を進める国内の大学を中心に、企業、国際機関等と連携を図り、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援。

25

○ 社会総がかりで行う高校生留学促進事業

高校生留学を促進するため、留学経費の支援をはじめ、留学に対する理解促進、環境整備、社会全体の機運醸成を合わせてパッケージ化し、国、都道府県、学校、企業等社会総がかりで留学を促進させる。

(文部科学省初等中等教育局「平成 26 年度予算(案)主要事項」(p. 23)による)

30

(注 10) P 7 学校外の教育資源の積極的な活用

35

高等学校学習指導要領では、

「学校がその目的を達成するため、地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、高等学校間や中学校、特別支援学校及び大学などとの間の連携や交流を図ると

ともに、障害のある幼児児童生徒などとの交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること。」

とされている。

5 具体的には、地域、企業、大学等との連携について、次のようなことが考えられる。

○ 企業との連携

- ・企業・事業所などへの訪問、産業現場等における実習などの就業体験の機会を設ける。

○ 地域との連携

- 10
- ・社会人や地域の有識者を講師とするなど、実習、見学、調査研究などの体験的な活動を取り入れた学習を展開する。
 - ・授業や学校行事などに地域の高齢者を招待したり、高齢者福祉施設などを訪問したりして、高齢者の豊かな体験に基づく話を聞き、介護の簡単な手伝いをするなどといった体験活動を実施する。

15

 - ・スポーツや文化及び科学等にわたる指導者など地域の人々の協力、体育館や公民館などの社会教育施設や地域のスポーツクラブといった社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行う。

○ 大学との連携

- ・(生徒の学習意欲を高め、個々の興味・関心を持つ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を行うことができるように、)大学の教授等の専門分野に関する講演や説明等や、課題学習を行う際に大学生の支援を得てよりきめ細かく指導する。
- 20

○ 学校同士の連携

- ・近隣の学校と学校行事、部活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、自然や社会環境が異なる学校同士が相互に訪問したり、コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して交流したり、特別支援学校との交流を図ったりする。
- 25

(文部科学省「高等学校学習指導要領解説－総則編－」(平成 21 年 7 月)(pp. 79-80)による)

30

(注 11) P10 普通科コース

35 普通教科を学びながら興味・関心のある特定の分野を深く学習するために、一定の系統だった特色をもった科目を配列して教育課程を編成したものの。

(注 12) P10 職業系専門学科

5 本計画では、職業系専門学科（職業教育を主とする専門学科）は、農業科、工業科、商業科、水産科、家庭科、看護科、情報科、福祉科の8つの専門学科とする。

本県では、平成25年度現在、この8学科のうち、水産科と情報科を除く6学科を設置している。

（中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会第21回資料3-2「専門学科に関する現状」による）

10

(注 13) P10 専門高校拠点校

15 平成15年5月に、農業については、西条農業高等学校及び庄原実業高等学校、工業については、広島工業高等学校及び福山工業高等学校、商業については、広島商業高等学校及び尾道商業高等学校の各2校ずつ、計6校を拠点校として指定した。

専門高校における拠点校の役割等としては、

- 農業、工業、商業の各分野において、将来のスペシャリストを育成する。
- 20 ○ 農業、工業、商業の各分野において、専門教科における基礎・基本を徹底するとともに、より高度な知識・技術を身に付け、それらを生かした進学・就職のできる人材を育成する。
- 県内の小・中・高等学校における職業教育のセンター的な役割を担う。として
- 25 している。

(注 14) P11 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール

30 高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成するため、専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校（農業・工業・商業・水産・家庭・看護・情報・福祉の8学科）を文部科学省が指定して調査研究を実施する。

・指定校数：8校

・指定期間：3年（最大5年）

35 （文部科学省初等中等教育局「平成26年度予算（案）主要事項」（p.17）による）

(注 15) P11 普通系専門学科

本計画では、専門学科のうち、理数科，体育科，音楽科，美術科，外国語科，国際関係科，その他専門教育を施す学科とする。

- 5 本県では，平成 25 年度現在，体育科と国際科を設置している。
(中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会第 21 回資料 3-2「専門学科に関する現状」による)

10 (注 16) P12 系列

総合学科の教育課程において，体系性や専門性等において相互に関連する教科・科目で構成される科目群のこと。

- 15 生徒の主体的な選択を重視する観点から，生徒にある程度のまとまりのある学習を可能とし，自己の進路の方向に沿った科目の選択ができるようにするため，系列を複数開設するとともに，必要に応じ，系列の性格とは異なる科目（自由選択科目）を設けて，生徒が自由に選択履修できるようにすることとしている。

- 20 (文部科学省「高等学校学習指導要領解説－総則編－」（平成 21 年 7 月）
(p. 45) による)

(注 17) P13 多部制の定時制課程

- 25 定時制課程は，学校教育法第 4 条に定められているとおり，夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程であり，1 日の内に，特定の時間帯で授業を行う課程を複数組み合わせる定時制課程を「多部制の定時制課程」という。

- 30 (文部科学省ホームページ「定時制・通信制課程について」による)

(注 18) P14 中高一貫教育校

○ 導入の趣旨

- 35 従来の中学校・高等学校の制度に加えて，生徒や保護者が 6 年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすること

により、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申（平成9年6月）の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入

5

○ 中高一貫教育の実施形態

中高一貫教育については、生徒や保護者のニーズ等に応じて、設置者が適切に対応できるよう、次の3つの実施形態がある。

・中等教育学校

10

一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行うもの。

・併設型の中学校・高等学校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するもの。

・連携型の中学校・高等学校

15

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するもの。

（文部科学省ホームページ「中高一貫教育の概要」による）

20

（注19） P18 1学年1学級規模の全日制高等学校

平成26年度以降の募集定員が1学級の学校とする。

25

（注20） P18 3年間

平成26年度の募集定員が1学級の学校については、協議会における活性化策の検討期間も含め、平成28年度末までの3年間とする。

30

平成27年度以降、募集定員が1学級となった学校については、募集定員が1学級となった年度から3年間とする。

35

（注21） P18 全校生徒数

各年度5月1日現在の在籍生徒数とする。

(注 22) P18 収容定員

5 1 学年 1 学級規模の全日制高等学校については、1 学級の生徒数は 40 人
(公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律第 6 条)
で、1～3 学年の募集定員の計は 3 学級であることから、収容定員は 120 人
となる。

10 (注 23) P18 キャンパス校

近隣の県立高等学校に統合し、校地・校舎をそのまま使用しながら教育活動
を行う、統合先高等学校の分教室として位置付けるものとする。

15 (注 24) P18 「中高学園構想 (仮称)」

特定中学校から当該高等学校への高い進学率を前提とし、中学校と高等学校
の教員が相互に兼務して、6 年間の一貫した教育課程を実施するものとする。
20

25

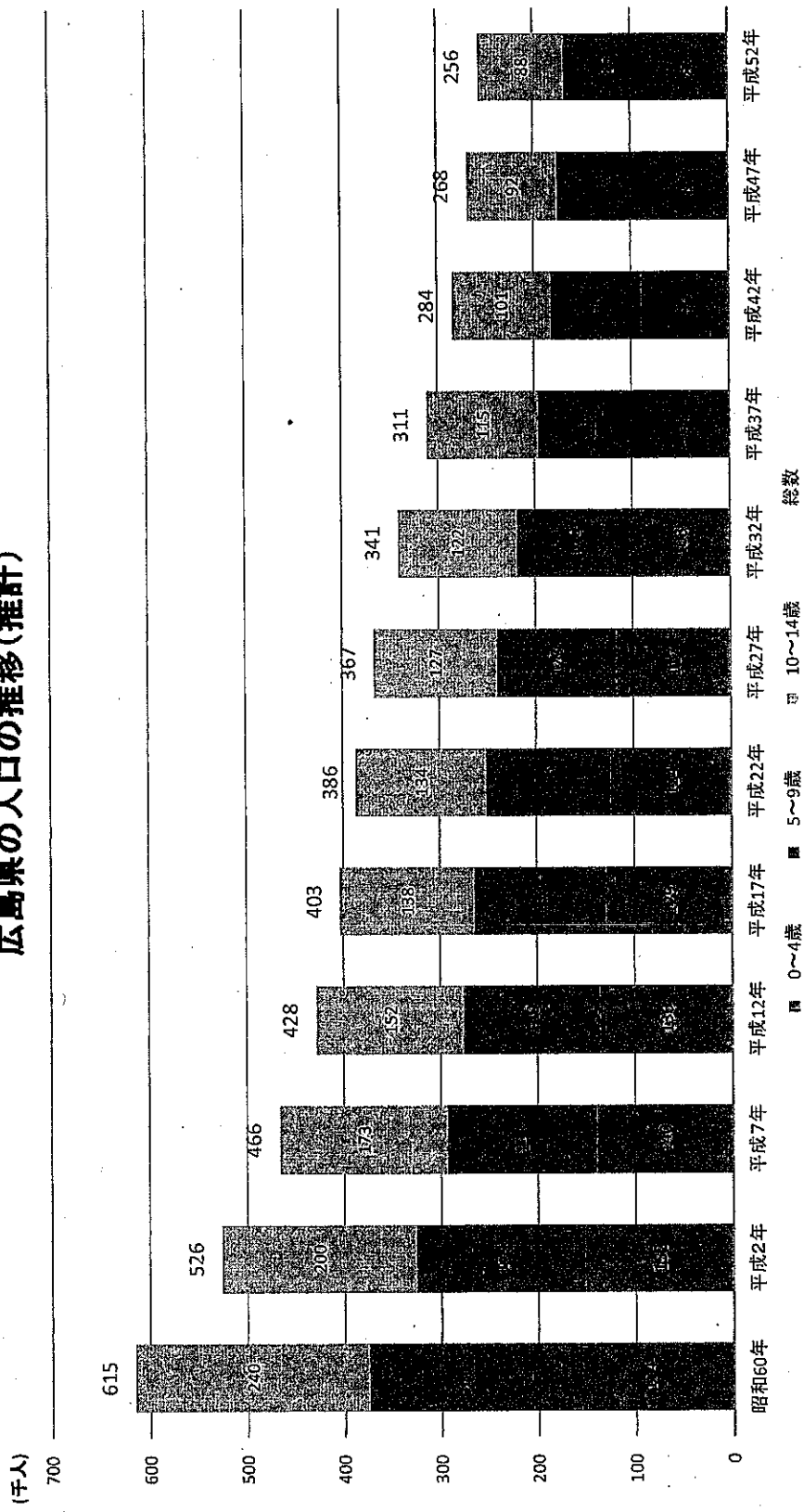
30

35

年齢別人口(千人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
0~4歳	174	152	140	136	129	124	117	103	94	90	87	82
5~9歳	201	174	153	140	136	128	123	116	102	93	89	86
10~14歳	240	200	173	152	138	134	127	122	115	101	92	88
総数	615	526	466	428	403	386	367	341	311	284	268	256

広島県の人口の推移(推計)

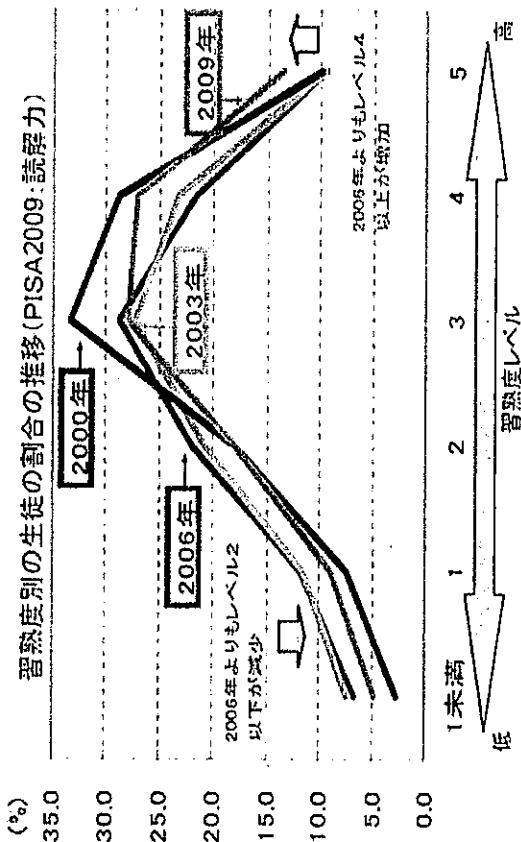


※H27年以降国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(H23.3)」

PISAから見た児童生徒の状況

● 学習意欲・学力向上等が喫緊の課題

- ・読解力について、PISA2009では、PISA2006比べて、レベル2以下の生徒の割合が減少し、レベル4以上の生徒の割合が増加
- ・しかし、トップレベルの国々と比べると下位層が多い。



【PISA生徒質問紙の結果】

- ・「趣味で読書をするのではない」生徒の割合 (日本: 44%、OECD平均: 37%) 【PISA2009】
- ・「科学について学ぶことに興味がある」生徒の割合 (日本: 50%、OECD平均: 63%) 【PISA2006】
- ・「数学で学ぶ内容に興味がある」生徒の割合 (日本: 33%、OECD平均: 53%) 【PISA2003】

各国の読解力の習熟度レベル別割合(PISA2009)

	レベル1以下	レベル2	レベル3	レベル4以上
日本	13.6%	18.0%	28.0%	40.4%
韓国	5.8%	15.4%	33.0%	45.8%
フィンランド	8.1%	16.7%	30.1%	45.1%
香港	8.3%	16.1%	31.4%	44.3%

【2020年までに実現すべき成果目標】～ 新成長戦略(H22.6.18 閣議決定) 子どもの学力と挑戦力の向上: OECD生徒の学習到達度調査等で世界トップクラスの順位

- ①最上位国の平均並みに低学力層の子どもの割合の減少と高学力層の子どもの割合の増加
- ②「読解力」等の各分野毎の平均得点が、すべて現在の最上位国の平均に相当するレベルに到達
- ③各分野への興味関心について、各質問項目における肯定的な回答の割合が国際平均以上に上昇

出典：中央教育審議会初等中等教育分科会
 高等学校教育部会（第1回）配付資料
 「資料5-1 高等学校教育の現状」

全国学力・学習状況調査 調査結果

○今回の調査の結果から明らかになった課題（１）

- これまでの調査と同様、主として「活用」に関する問題（Ｂ問題）では、記述式問題を中心に正答率の低い問題があり、例えば、次のような課題が見られる。

（国語）

資料や情報に基づいて自分の考えや感想を明確に記述すること

小学校国語B⁴ 「目覚まし時計の情報」と「家族で決めた条件」という複数の資料から、必要な情報（価格・目覚まし音）を関係付けて読み、時計を一つ選んで、その理由を明確にして説明する。（正答率 65.7%）

中学校国語B¹三 新聞記事を読んで、興味をもった記事について、書かれている内容をもとに感想を書く。（正答率 52.6%）

（算数・数学）

日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現すること

小学校算数B⁶(2) バスのドアの動きを数理的にとらえ、示された考えを基に、円周の長ささと直線の長さの大小を判断し、その理由を書く。（正答率 14.9%）

中学校数学B⁵(2) 道具箱のつくりを数学的に解釈し、成り立つ事柄の特徴を説明する。（正答率 10.0%）

- 一方、主として「知識」に関する問題（Ａ問題）は、平均正答率はＢ問題より高いが、各設問を個別に見ると継続的な課題が見られるものがある。後の学習内容の理解に影響を及ぼすものであるため、Ａ問題の課題についても留意が必要である。

（国語）

文の構成を理解し、伝えたい内容を適切に書いたり、推敲したりすること

小学校国語A⁴ 二文を一文にまとめて書く。（正答率 60.6%）

中学校国語A⁴二 一文を二文に分けるとともに、二文めに主語を補って書く。
（正答率 43.3%）

→ 小学校国語H21A⁸ 一文を二文に分けて書く。（正答率 15.0%）

小学校国語H19A⁵ 一文を二文に分けて書く。（正答率 57.9%）

中学校国語H21A¹ 主語と対応させて述語を適切に書く。（正答率 50.8%）

（算数・数学）

割合や比例など、2つの数量の関係を理解すること

小学校算数A⁹(1) 50㎡に占める40㎡の割合を求め、小数や百分率などを用いて表す。
（正答率 57.8%）

→ 小学校算数H21A⁷ 200人のうちの80人の割合を選ぶ。（正答率 57.1%）

小学校算数H20A⁹(2) 620冊の40%が何冊かを答える。（正答率 55.1%）

中学校数学A⁹(3) 比例のグラフからxの変域に対するyの変域を求める。
（正答率 47.8%）

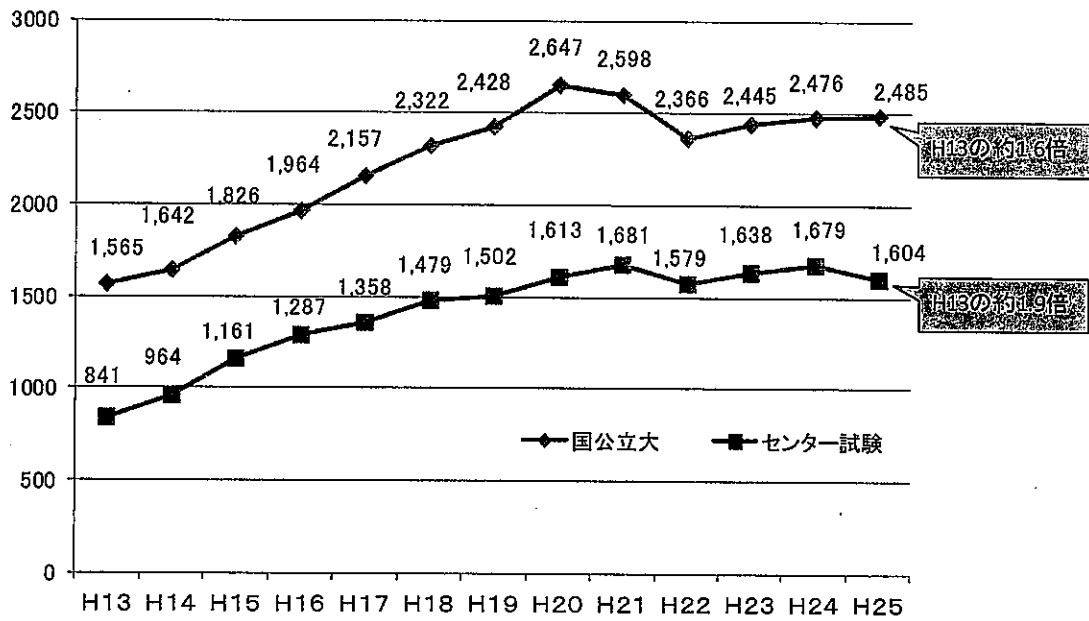
→ 中学校数学H20A¹⁰ 今回と同じ比例式のグラフ上にxの変域を示す。
（正答率 44.1%）

⇒ 思考力・判断力・表現力等といった、知識を「活用」する力と合わせ、基礎的・基本的な知識・技能もしっかりと定着させることが重要である。

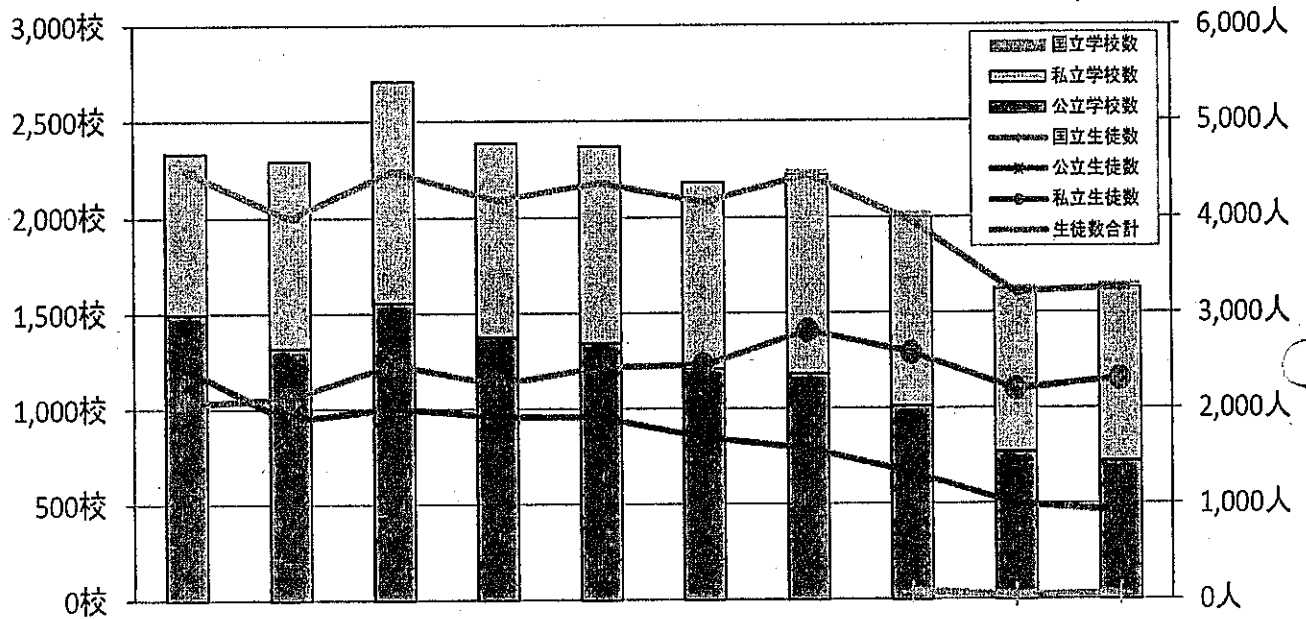
出典：国立教育政策研究所「平成22年度全国学力・学習状況調査調査結果のポイント」（平成22年7月）

県立高校 国公立大学現役合格者数及び
大学入試センター試験全国平均以上得点者数

入試年度	国立大学現役合格者	センター試験全国平均点以上の得点者数
H13	1,565	841
	↓	↓
H25	2,485	1,604



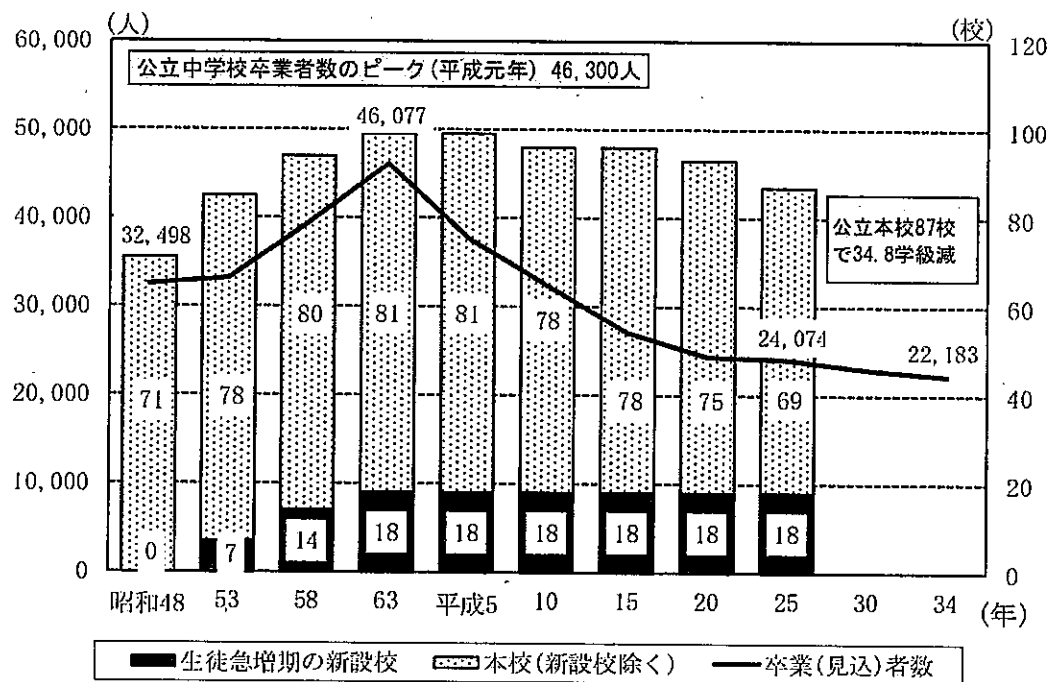
高校生の留学（3か月以上）の派遣学校数・生徒数の推移



	平成4年	平成6年	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成16年	平成18年	平成20年	平成23年
公立学校数	1,496	1,323	1,558	1,382	1,347	1,215	1,185	1,018	773	725
私立学校数	839	972	1,149	1,008	1,024	967	1,039	986	854	910
国立学校数	-	-	-	-	-	-	24	27	16	22
学校数合計	2,335	2,295	2,707	2,390	2,371	2,182	2,248	2,031	1,643	1,657
公立生徒数	2,434	1,880	2,009	1,919	1,915	1,702	1,583	1,330	990	918
私立生徒数	2,053	2,118	2,472	2,267	2,443	2,458	2,821	2,583	2,200	2,308
国立生徒数	-	-	-	-	-	-	37	41	18	31
生徒数合計	4,487	3,998	4,481	4,186	4,358	4,160	4,441	3,954	3,208	3,257

出典：「平成23年度高等学校等における国際交流等の状況について」（文部科学省初等中等教育局国際教育課）

公立中学校の卒業（見込）者数及び公立高等学校の本校数（全日制課程）の推移



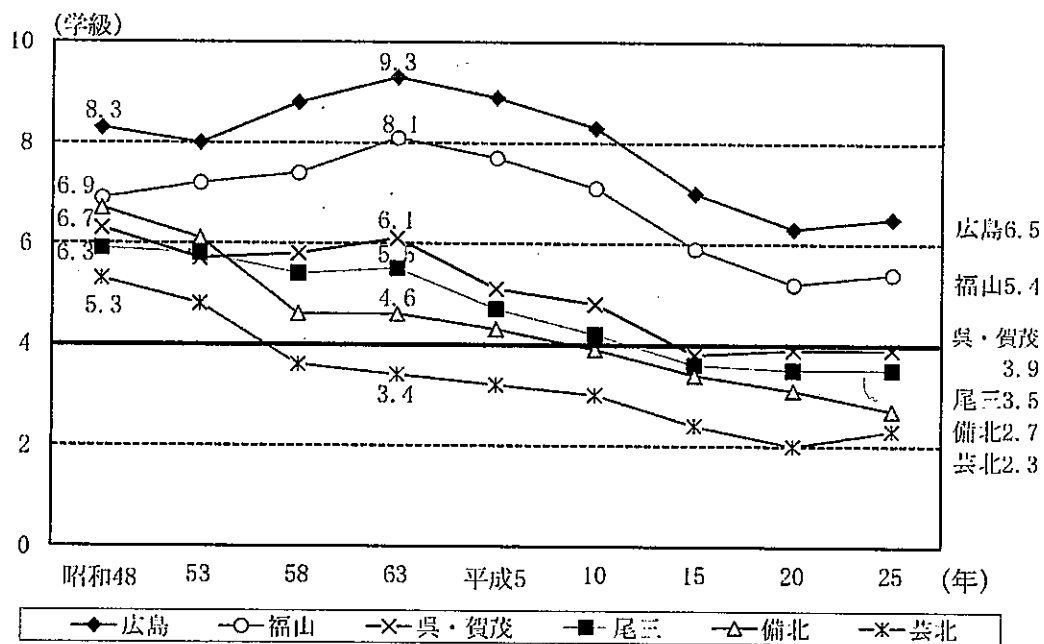
資料 広島県教育委員会「公立学校基本数」

注1 平成25年以降の卒業（見込）者数は、平成24年度公立学校基本数の児童・生徒数から引用

注2 生徒急増期の新設校は次のとおり

[昭和49年]安芸、五日市 [50年]安芸市、大門 [52年]高陽、熊野 [53年]広島井口
 [54年]安西 [55年]安芸府中、神辺旭 [58年]廿日市西、祇園北、高陽東、呉昭和
 [59年]市立安佐北 [60年]市立沼田 [61年]安芸南 [63年]市立美鈴が丘

旧6学区別公立高等学校1校当たりの平均学級数（全日制課程）の推移



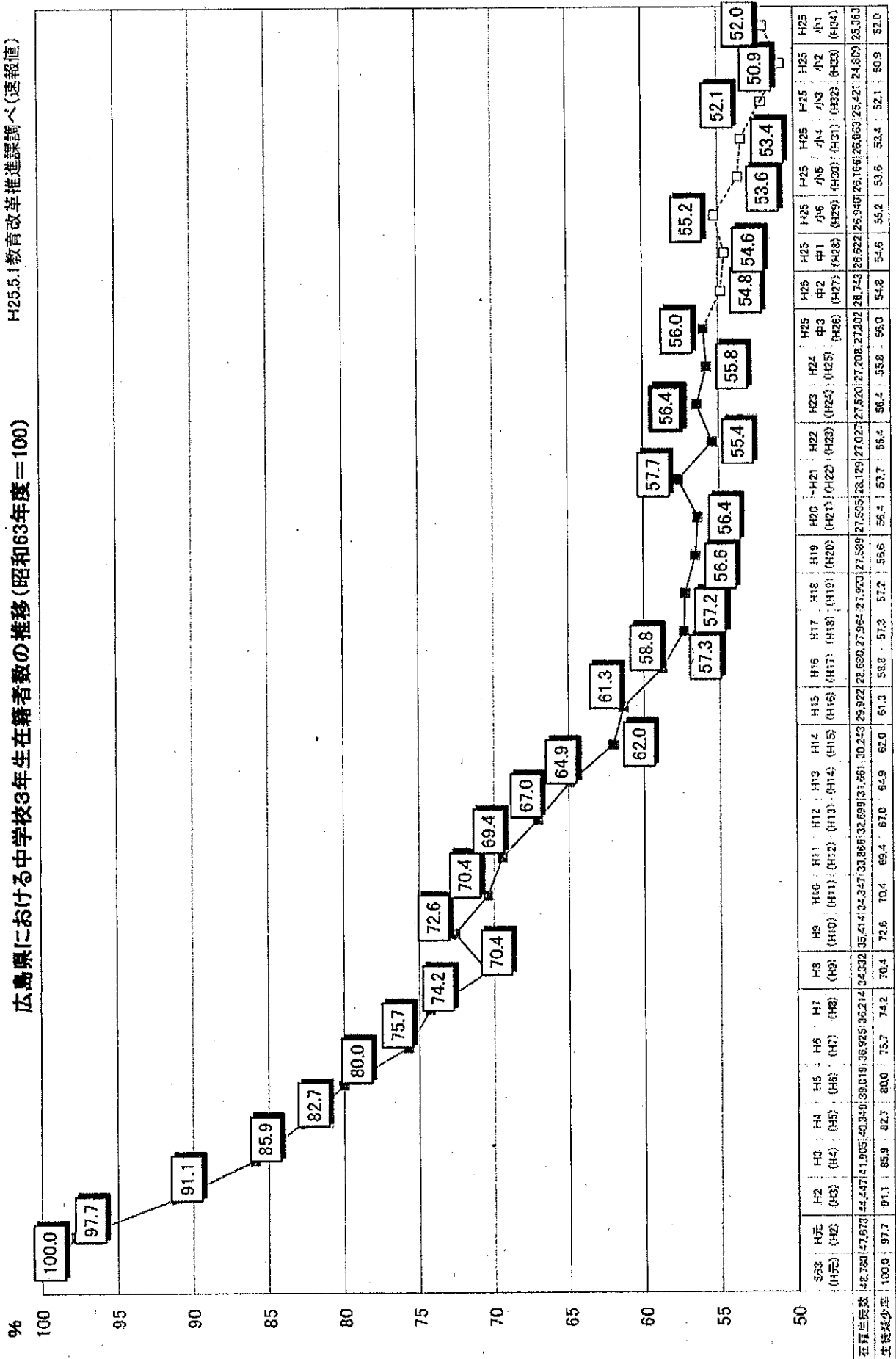
資料 各年度入学定員

注1 1校当たりの公立高等学校の平均学級数は、各学区の学級数を学校数で除して算出

注2 芸北：安芸高田市、安芸太田町、北広島町 広島：広島市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町 呉・賀茂：呉市、東広島市、江田島市 尾三：竹原市、三原市、尾道市、大崎上島町、世羅町 福山：福山市、府中市、神石高原町 備北：三次市、庄原市

H25.5.1教育改革推進課調べ(速報値)

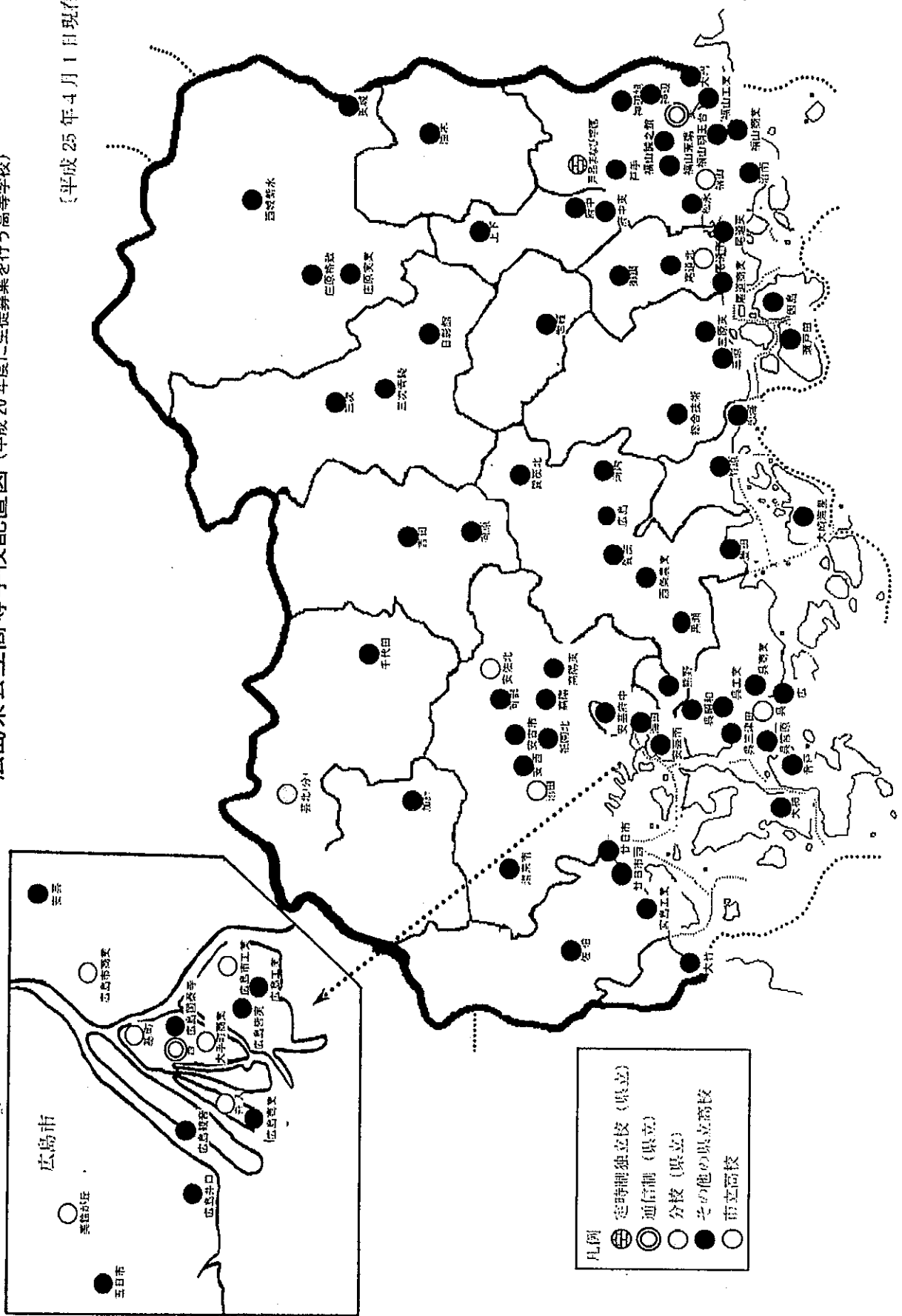
広島県における中学校3年生在籍者数の推移(昭和63年度=100)



()内は高校入学年度を示す

広島県公立高等学校配置図 (平成26年度に生徒募集を行う高等学校)

(平成25年4月1日現在)



公立高等学校(全日制課程)の1学年の募集学校・学級数(平成26年度)

区	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	10学級
東北	加計(普) 茨北(分)(普)	千代田(普2) 向原(普2)		吉田(普2, 農1, 家1)						5校
広島	湯来南(普) 佐伯(普)			安芸(総4)	大竹(総5) 安芸南中(普4, 国1) 鹿野(普5)	安西(普6) 高橋東(総6) 安芸南(普6)	広島精華(総7) 可部(普7) 廿日市西(普7) 宮島工業(工7)	広島同楽寺(普8(理2)) 広島皆実(普6, 体1, 普1) 瀬田(普6, 家2) 廿日市(普8) 五日市(普8) 安芸市(普8) 高橋(普8) 広島井口(普8) 龍岡北(普8(理1)) 広島工業(工8) 広島商業(商8)	◎市基町(普9(科1)) ◎市舟入(普9(理1))	31校
呉・東広島	栗田(普) 大柵(普)	賀茂北(普2) 菅戸(普2) 河内(普2)	◎市安佐北(普3)	呉商業(商4)	広(普5) 呉宮原(普5) 呉三津田(普5) 呉工業(工5)	◎市工業(工6) ◎市商業(商6) 賀茂(普6) 広島(普6)	◎市美鈴が丘(普7) 西条農業(農7)			19校
真三	瀬戸田(普) 大崎海星(普)	新瀬(普2) 忠海(普2)	竹原(普2, 面1) 因島(総3)	◎市呉(総4) 三原東(普4) 世羅(普2, 農1, 家1)	三原(普5) 尾道東(普5(国1)) 尾道北(総5) 尾道商業(商5)	総合技術(工3, 商1, 家2)				13校
福山	上下(普)	油木(普1, 農1)	沼南(普1, 家1, 農1)	府中東(普2, 工2) 松永(総4)	神辺(総5)	府中(普6) 神辺旭(普5, 体1) 福山商業(商6) 戸手(総6)	福山城之館(総7) 福山工業(工7)	福山基陽(普8) 福山明玉点(普8) 大門(普8(理1))		16校
備北	西端岩水(普) 家坂(普)	日影線(普2) 三次青陵(総2)	庄原特致(普3)	庄原農業(農4)	◎市福山(普5)	三次(普6)				7校
H17計	10	12	11	8	9	16	10	18	1	95校
H18計	12	13	9	7	11	16	10	16	1	95校
H19計	13	12	9	7	10	16	9	17	1	94校
H20計	12	11	9	7	10	16	10	16	1	92校
H21計	12	9	9	7	9	17	10	16	1	90校
H22計	10	9	8	6	11	14	10	18	2	88校
H23計	11	9	8	7	13	12	16	10	2	88校
H24計	11	8	9	7	12	13	11	15	2	88校
H25計	11	10	7	9	13	10	12	14	2	88校
H26計	11	10	7	9	13	13	8	15	2	88校

(注1)全日制分校(茨北)を含む。

(注2)「」はコースの学級数(内数)

(注3)◎は市立高校

○県立高校（全日制）の状況について（※H25年度設置ベース）

	学科	区分	学校数	学校名
本校	普通科	その他	38	別記のとおり
		コース設置校	4	広島国泰寺, 尾道東, 大門, 祇園北
		中高一貫校	3	御調, 賀茂北, 広島 ※芸北分校は分校に計上
		専門学科併置校	11	広島皆実, 海田, 吉田, 竹原, 世羅, 沼南, 油木, 黒瀬, 安芸府中, 神辺旭, 府中東
	小計（普通科）		56	
	総合学科		11	広島観音, 尾道北, 福山誠之館, 大竹, 松永, 安芸, 高陽東, 三次青陵, 神辺, 戸手, 因島
	専門学科 (単科校等)	農業科	2	西条農業, 庄原実業
		工業科	4	広島工業, 福山工業, 呉工業, 宮島工業
		商業科	4	尾道商業, 広島商業, 呉商業, 福山商業
		工業・商業・家庭科	1	総合技術
小計（専門学科）		11		
分校	普通科	1	芸北分校	
合計		79		

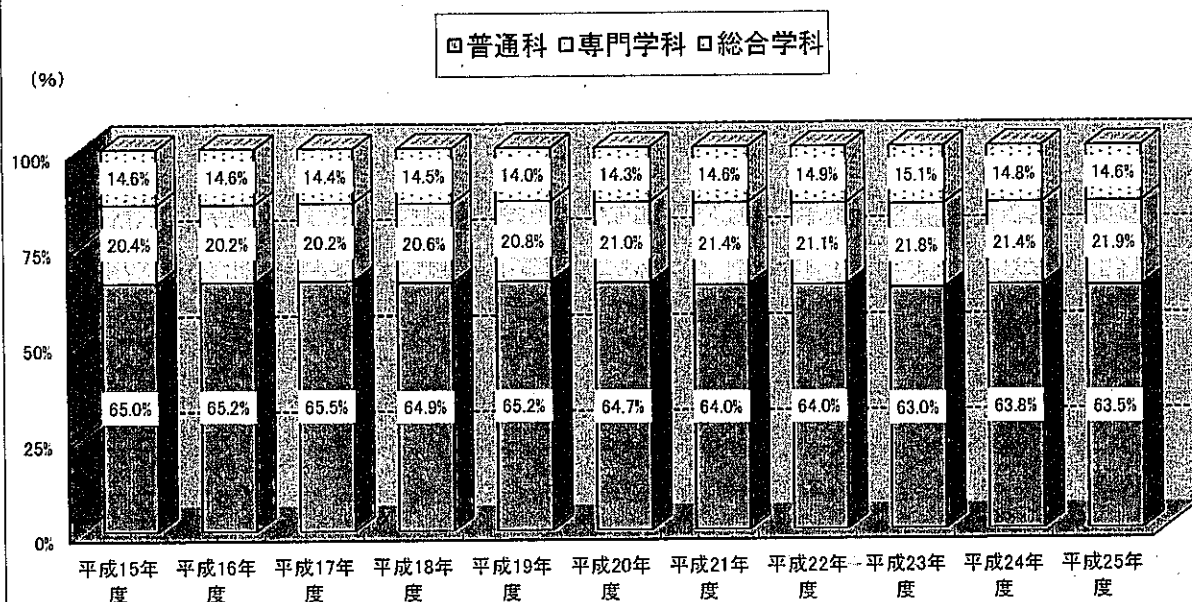
○普通科（その他）の内訳

広, 呉宮原, 呉三津田, 三原, 三原東, 福山葦陽, 菅戸, 廿日市, 佐伯, 大柿, 可部, 加計, 千代田, 向原, 賀茂, 忠海, 府中, 上下, 三次, 庄原格致, 東城, 瀬戸田, 日影館, 五日市, 河内, 安古市, 福山明王台, 高陽, 熊野, 広島井口, 豊田, 安西, 廿日市西, 呉昭和, 湯来南, 安芸南, 西城紫水, 大崎海星

○専門学科併置校の設置学科の内容

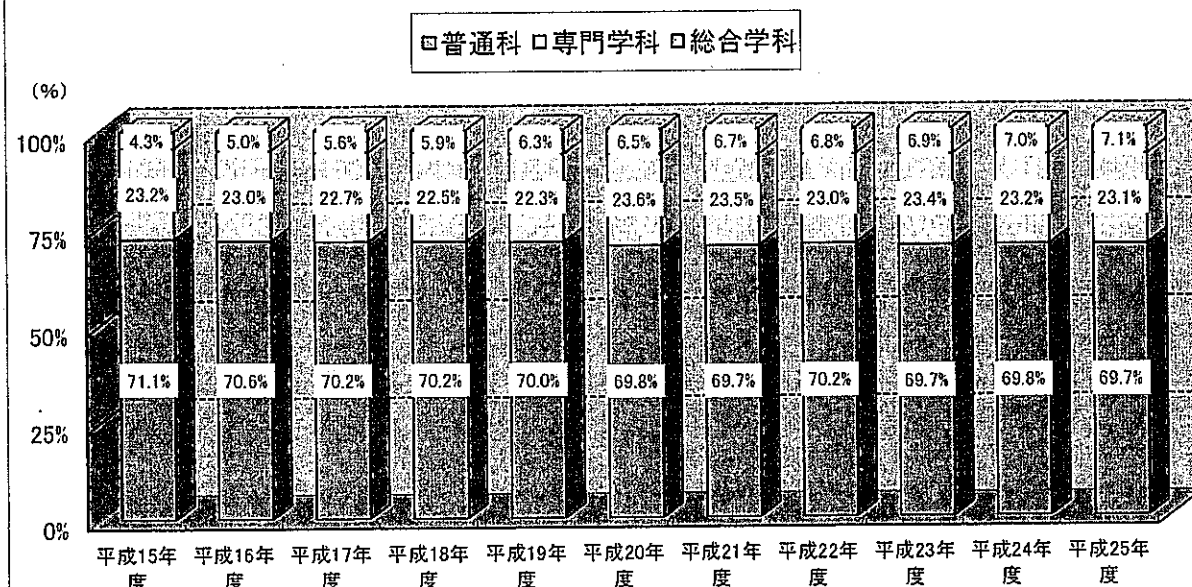
広島皆実	普通科, 看護科, 体育科
海田	普通科, 家庭科
吉田	普通科, 農業科, 家庭科
竹原	普通科, 商業科
世羅	普通科, 農業科, 家庭科
沼南	普通科, 農業科, 家庭科
油木	普通科, 農業科
黒瀬	普通科, 福祉科
安芸府中	普通科, 国際科
神辺旭	普通科, 体育科
府中東	普通科, 工業科

広島県 大学科別募集定員構成比(H15～25年度)



(普通科には体育科、国際科を含む)

全国 大学科別募集定員構成比(H15～25年度)



(都道府県立のみ)
(普通科には体育科、国際科を含む)

【参考】広島県中山間地域振興条例における中山間地域図



中山間地域の範囲 (H25. 7. 17 現在)

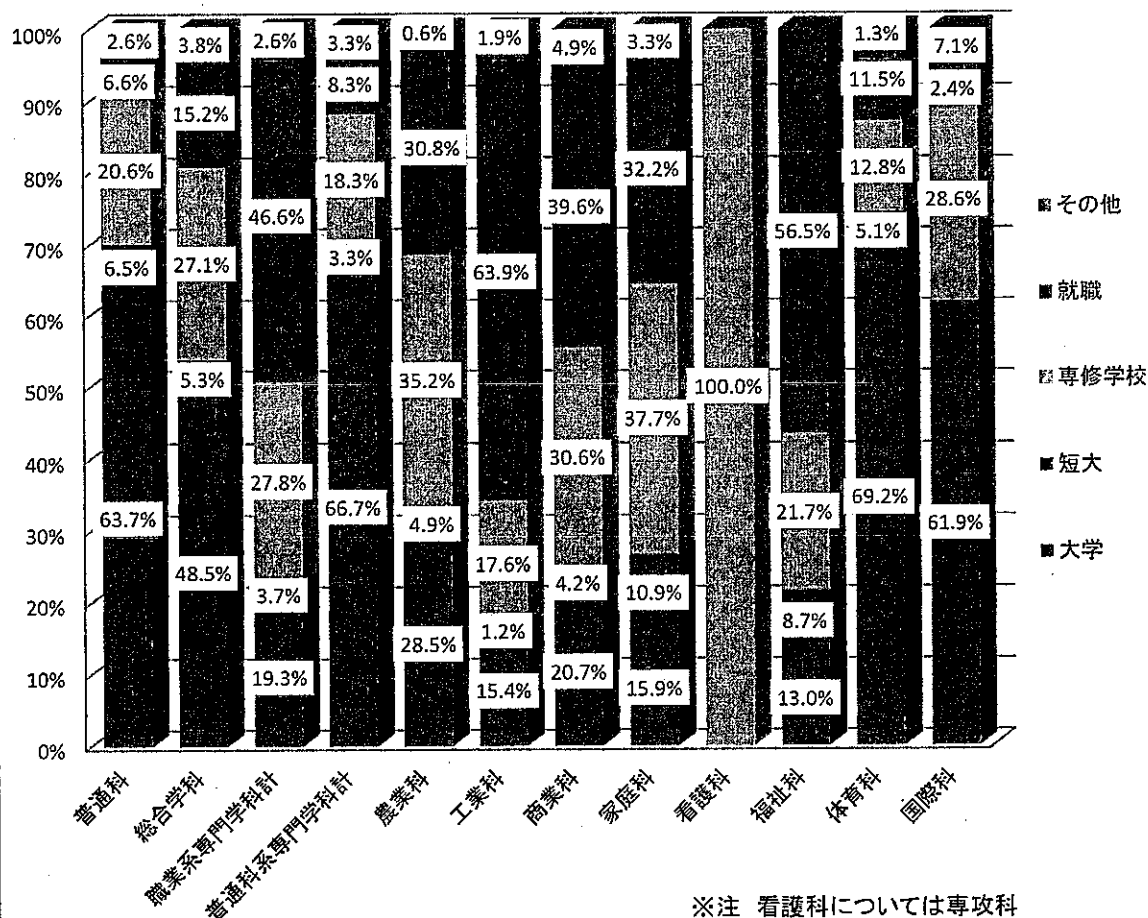
○離島振興法, 山村振興法, 半島振興法, 過疎地域自立促進特別措置法の指定地域

区域	
現市町名	旧市町名
広島市	旧広島市 うち、旧白木町 (旧有保村, 志屋村, 高南村, 三田村の区域), 旧熊野跡村 (旧熊野跡村の区域), 旧五日市町 (旧河内村の区域), 旧可部町 (旧大林村の区域), 旧高陽町 (旧狹小川村の区域), 旧戸山村, 旧久地村, 旧小河内村の区域, 似島 旧湯来町 全域
呉市	旧呉市 うち、竹島 旧音戸町 全域 旧倉橋町 全域 旧蒲刈町 全域 旧下蒲刈町 全域 旧豊町 全域 旧豊浜町 全域
竹原市	— うち、旧賀永村, 旧田万里村の区域
三原市	旧三原市 うち、佐木島, 小佐木島 旧大和町 全域 旧久井町 全域
尾道市	旧尾道市 うち、百島, 加島 旧因島市 うち、細島 旧御鞆町 全域 旧瀬戸田町 全域
福山市	旧福山市 うち、走島, 宇治島 旧内海町 全域
府中市	旧上下町 全域
三次市	全 域
庄原市	全 域
大竹市	— うち、旧粟谷村の区域, 阿多田島, 猪子島
東広島市	旧福富町 全域 旧豊栄町 全域 旧河内町 全域
廿日市市	旧佐伯町 うち、旧玖島村, 旧友和村, 旧浅原村, 旧四和村の区域 旧吉和村 全域 旧宮島町 全域
安芸高田市	全 域
江田島市	全 域
安芸太田町	全 域
北広島町	全 域
大崎上島町	全 域
世羅町	全 域
神石高原町	全 域

平成24年度 各学科の進路状況(県立高等学校)

	大学	短大	専修学校	就職	その他
普通科	63.7%	6.5%	20.6%	6.6%	2.6%
総合学科	48.5%	5.3%	27.1%	15.2%	3.8%
職業系専門学科計	19.3%	3.7%	27.8%	46.6%	2.6%
普通科系専門学科計	66.7%	3.3%	18.3%	8.3%	3.3%
農業科	28.5%	4.9%	35.2%	30.8%	0.6%
工業科	15.4%	1.2%	17.6%	63.9%	1.9%
商業科	20.7%	4.2%	30.6%	39.6%	4.9%
家庭科	15.9%	10.9%	37.7%	32.2%	3.3%
看護科	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
福祉科	13.0%	8.7%	21.7%	56.5%	0.0%
体育科	69.2%	5.1%	12.8%	11.5%	1.3%
国際科	61.9%	0.0%	28.6%	2.4%	7.1%

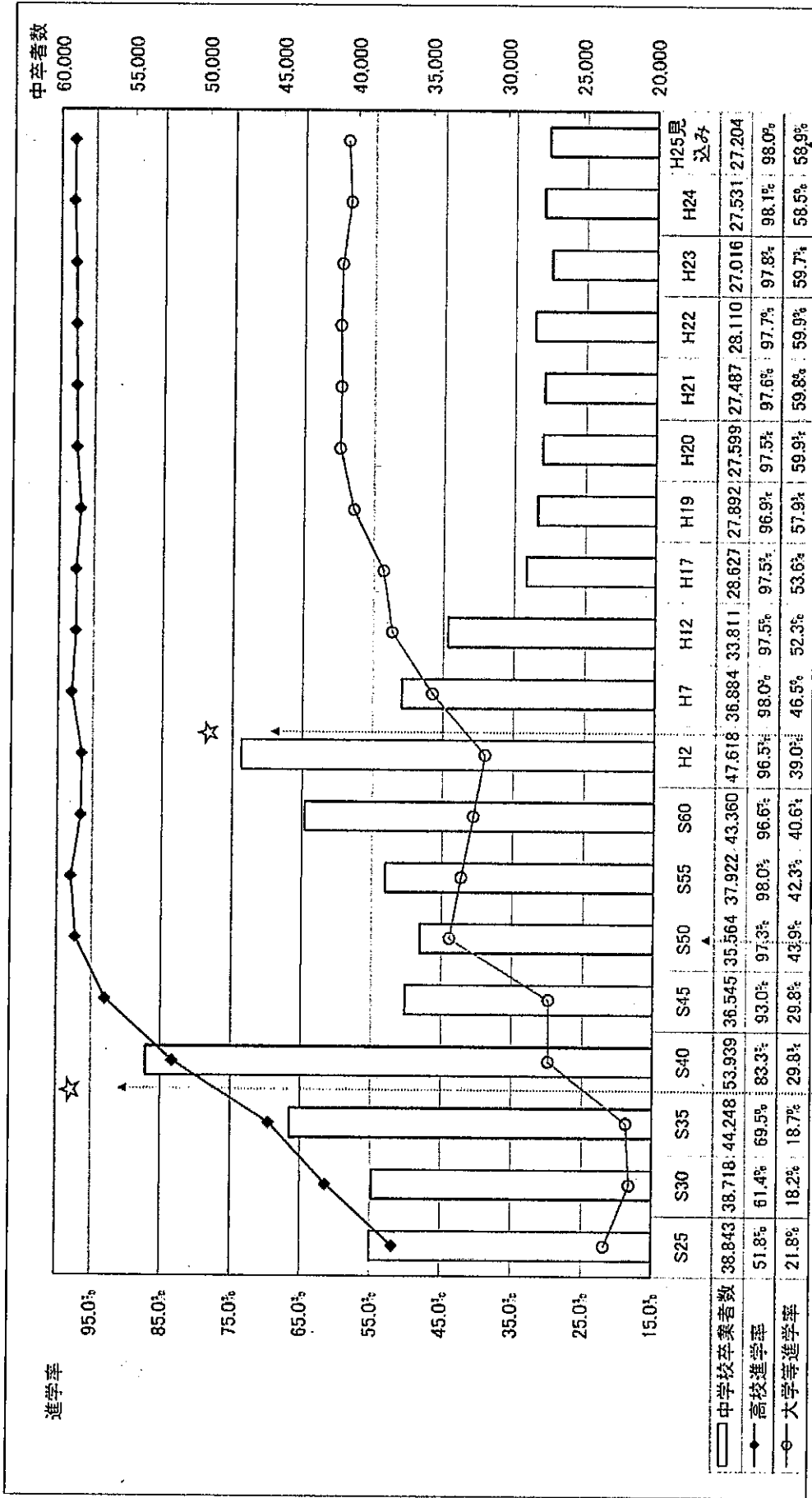
平成24年度 各学科の進路状況(県立高等学校)



広島県教育委員会「公立学校基本数」(平成25年度)を基に作成

広島県における高等学校教育等の変遷

中学校卒業業者数及び進学率の推移等



S38中卒者第1次ピーク
(59,151人)

S49生徒急増開始

H元中卒者第2次ピーク
(48,731人)

H25年5月1日調査速報値

